

# 伊 勢 市 公 報

第 336 号  
令和元年 11 月 5 日  
火 曜 日

## 目 次

	頁
<b>規 則</b>	
○ いせファミリー・サポート・センター事業運営業務受託者選定委員会規則	2
○ 伊勢市育児・家事支援事業業務受託者選定委員会規則	4
○ 伊勢市障害児通所給付費等の支給等に関する規則の一部を改正する規則	6
<b>告 示</b>	
○ 平成30年度決算の要領について	10
○ 令和元年度補正予算の要領について	54
○ 市道の路線の認定について	61
○ 道路の区域の決定について	63
○ 道路の供用開始について	65
○ 令和元年 9 月末財政状況の公表について	67
<b>公 告</b>	
○ 地籍調査に係る地図及び簿冊の閲覧について	72
○ 公示送達	74
○ 公売公告兼見積価額公告	77
○ 公売公告兼見積価額公告	84
○ 市営住宅の入居者の募集について	92
<b>公 表</b>	
○ 平成 30 年度定期監査等結果に対する措置状況について	97

いせファミリー・サポート・センター事業運営業務受託者選定委員会規

則をここに公布する。

令和元年 10 月 23 日

伊勢市長 鈴木 健 一

## 伊勢市規則第17号

### いせファミリー・サポート・センター事業運営業務受託者選定委員会規則

#### (設置)

第1条 伊勢市附属機関条例（平成29年伊勢市条例第2号）第2条第2項の規定により、いせファミリー・サポート・センター事業運営業務を行う事業者の選定に係る委員会として、いせファミリー・サポート・センター事業運営業務受託者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を置く。

#### (委員長及び副委員長)

第2条 選定委員会に、委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、選定委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を行う。

#### (会議)

第3条 選定委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 選定委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。
- 3 選定委員会の議事は、委員で会議に出席したものの過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

#### (庶務)

第4条 選定委員会の庶務は、健康福祉部こども課において処理する。

#### (委任)

第5条 この規則に定めるもののほか、議事の手続その他選定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が選定委員会に諮って定める。

#### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

伊勢市育児・家事支援事業業務受託者選定委員会規則をここに公布する。

令和元年 10 月 23 日

伊勢市長 鈴木 健 一

## 伊勢市規則第18号

### 伊勢市育児・家事支援事業業務受託者選定委員会規則

#### (設置)

第1条 伊勢市附属機関条例（平成29年伊勢市条例第2号）第2条第2項の規定により、伊勢市育児・家事支援事業業務を行う事業者の選定に係る委員会として、伊勢市育児・家事支援事業業務受託者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を置く。

#### (委員長及び副委員長)

第2条 選定委員会に、委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、選定委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を行う。

#### (会議)

第3条 選定委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 選定委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

3 選定委員会の議事は、委員で会議に出席したものの過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

#### (庶務)

第4条 選定委員会の庶務は、健康福祉部こども課において処理する。

#### (委任)

第5条 この規則に定めるもののほか、議事の手続その他選定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が選定委員会に諮って定める。

#### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

伊勢市障害児通所給付費等の支給等に関する規則の一部を改正する規則

をここに公布する。

令和元年 10 月 23 日

伊勢市長 鈴木 健 一

## 伊勢市規則第 19 号

伊勢市障害児通所給付費等の支給等に関する規則の一部を改正する  
規則

伊勢市障害児通所給付費等の支給等に関する規則（平成 24 年伊勢市規則第 24 号）の一部を次のように改正する。

様式第 3 号を次のように改める。

障害児通所給付費支給決定通知書兼

利用者負担額減額・免除等決定通知書

第 号  
年 月 日

〒 -  
様

伊勢市厚生福祉事務所長 印

年 月 日に申請のありました障害児通所給付費の支給(及び)(利用者負担額減額・免除等)について、児童福祉法第21条の5の3及び第21条の5の7の規定に基づき下記のとおり決定したので、受給者証を交付し通知します。

記

受給者証番号		通所給付決定保護者氏名	
給付決定年月日		給付決定に係る児童氏名	
負担上限月額	円	左の上限月額の適用期間	
多子軽減対象		無償化対象期間	
給付決定内容	通所支援の種類	支援の内容及び支給量	有効期間
	特記事項		

肢体不自由児通所医療	公費負担者番号		公費受給者番号	
	肢体不自由児通所医療(食事療養を除く。)の負担上限月額	月額	円	
	上限額の適用期間			

(教示)

- この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、三重県知事に対して審査請求をすることができます。
- 処分の取消しの訴えについては、上記の審査請求に対する判決を経た後でなければ提起することができません。この処分の取消しの訴えは、この判決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、伊勢市を被告として(訴訟において伊勢市を代表する者は伊勢市長となります。)、提起することができます。  
なお、次のいずれかに該当する場合は、この判決を経ずに訴訟を提起することができます。  
(1) 審査請求があった日の翌日から起算して3月を経過しても判決がないとき。  
(2) 処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。  
(3) その他判決を経ないことにつき正当な理由があるとき。
- ただし、上記の期間が経過する前に、この処分があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、審査請求をすることができなくなり、また、審査請求に対する判決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分(審査請求に対する判決)があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

問い合わせ先

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

伊勢市告示第 55 号

令和元年 10 月 8 日開議の市議会定例会で認定を経た平成 30 年度一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の決算の要領は、次のとおりです。

令和元年 10 月 16 日

伊勢市長 鈴木 健 一

平成 30年度 伊勢市一般会計・

特別会計・決算一覧表

会計別		予算現額	収入済額	支出済額
一般会計		円 58,207,857,420	円 55,990,039,710	円 55,332,091,164
特別会計	国民健康保険	12,936,326,000	12,943,490,432	12,728,514,528
	後期高齢者医療	3,060,770,000	3,130,014,808	3,054,013,731
	介護保険	13,634,524,000	13,974,284,448	13,400,139,685
	住宅新築資金等貸付事業	5,982,000	6,266,915	5,934,330
	観光交通対策	615,358,000	600,222,012	501,660,714
	土地取得	257,733,000	125,342,940	124,860,506

翌年度へ繰越すべき財源	歳入歳出差引残額	備考
円 238,985,981	円 418,962,565	基金積立額(210,000,000円)を含む
0	214,975,904	基金積立額(110,000,000円)を含む
0	76,001,077	
0	574,144,763	
0	332,585	
50,543,300	48,017,998	
0	482,434	

平成30年度 伊勢市一般会計歳入歳出決算書

歳入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額
1 市 税		16,400,000,000	17,598,485,983
	1 市民税	7,452,000,000	7,874,901,033
	2 固定資産税	6,505,413,000	7,107,279,807
	3 軽自動車税	356,000,000	388,961,684
	4 市たばこ税	720,587,000	740,069,847
	5 入湯税	23,000,000	28,326,300
	6 都市計画税	1,343,000,000	1,458,947,312
2 地方譲与税		310,001,000	337,211,000
	1 地方揮発油譲与税	90,000,000	97,366,000
	2 自動車重量譲与税	220,000,000	239,845,000
	3 地方道路譲与税	1,000	0
3 利子割交付金		40,000,000	38,347,000
	1 利子割交付金	40,000,000	38,347,000
4 配当割交付金		55,000,000	77,187,000
	1 配当割交付金	55,000,000	77,187,000
5 株式等譲渡所得割交付金		55,000,000	61,921,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	55,000,000	61,921,000
6 地方消費税交付金		2,200,000,000	2,378,097,000
	1 地方消費税交付金	2,200,000,000	2,378,097,000
7 ゴルフ場利用税交付金		14,000,000	15,360,345
	1 ゴルフ場利用税交付金	14,000,000	15,360,345
8 自動車取得税交付金		120,000,000	128,158,000
	1 自動車取得税交付金	120,000,000	128,158,000
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金		79,520,000	79,520,000
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	79,520,000	79,520,000
10 地方特例交付金		86,266,000	86,266,000
	1 地方特例交付金	86,266,000	86,266,000
11 地方交付税		10,299,925,000	10,549,896,000
	1 地方交付税	10,299,925,000	10,549,896,000

収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
16,931,005,263	51,141,020	616,339,700	531,005,263
7,712,127,153	9,910,650	152,863,230	260,127,153
6,701,750,534	33,591,577	371,937,696	196,337,534
370,791,972	957,900	17,211,812	14,791,972
740,069,847	0	0	19,482,847
28,326,300	0	0	5,326,300
1,377,939,457	6,680,893	74,326,962	34,939,457
337,211,000	0	0	27,210,000
97,366,000	0	0	7,366,000
239,845,000	0	0	19,845,000
0	0	0	△1,000
38,347,000	0	0	△1,653,000
38,347,000	0	0	△1,653,000
77,187,000	0	0	22,187,000
77,187,000	0	0	22,187,000
61,921,000	0	0	6,921,000
61,921,000	0	0	6,921,000
2,378,097,000	0	0	178,097,000
2,378,097,000	0	0	178,097,000
15,360,345	0	0	1,360,345
15,360,345	0	0	1,360,345
128,158,000	0	0	8,158,000
128,158,000	0	0	8,158,000
79,520,000	0	0	0
79,520,000	0	0	0
86,266,000	0	0	0
86,266,000	0	0	0
10,549,896,000	0	0	249,971,000
10,549,896,000	0	0	249,971,000

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額
12 交通安全対策特別交付金		13,583,000	13,654,000
	1 交通安全対策特別交付金	13,583,000	13,654,000
13 分担金及び負担金		887,021,000	896,407,507
	1 負担金	887,021,000	896,407,507
14 使用料及び手数料		357,952,000	371,235,964
	1 使用料	300,058,000	311,194,274
	2 手数料	57,894,000	60,041,690
15 国庫支出金		7,324,449,525	7,394,463,645
	1 国庫負担金	6,126,654,082	6,174,727,761
	2 国庫補助金	1,162,112,443	1,181,494,073
	3 委託金	35,683,000	38,241,811
16 県支出金		3,267,153,000	3,245,525,563
	1 県負担金	2,084,844,000	2,066,492,609
	2 県補助金	938,426,000	936,875,048
	3 委託金	243,883,000	242,157,906
17 財産収入		49,324,000	68,615,669
	1 財産運用収入	47,117,000	44,931,408
	2 財産売払収入	2,207,000	23,684,261
18 寄附金		90,239,000	100,009,731
	1 寄附金	90,239,000	100,009,731
19 繰入金		4,720,704,000	2,718,894,006
	1 基金繰入金	4,608,339,000	2,672,723,106
	2 特別会計繰入金	112,365,000	46,170,900
20 繰越金		691,082,135	691,082,773
	1 繰越金	691,082,135	691,082,773
21 諸収入		766,037,760	996,521,976
	1 延滞金、加算金及び過料	59,000,000	88,882,739
	2 市預金利子	161,000	111,319
	3 貸付金元利収入	9,684,000	61,031,212

収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
13,654,000	0	0	71,000
13,654,000	0	0	71,000
887,736,487	840,320	7,830,700	715,487
887,736,487	840,320	7,830,700	715,487
361,954,559	0	9,281,405	4,002,559
302,365,869	0	8,828,405	2,307,869
59,588,690	0	453,000	1,694,690
7,236,544,038	0	157,919,607	△87,905,487
6,135,832,641	0	38,895,120	9,178,559
1,062,469,586	0	119,024,487	△99,642,857
38,241,811	0	0	2,558,811
3,226,899,563	0	18,626,000	△40,253,437
2,058,419,609	0	8,073,000	△26,424,391
926,322,048	0	10,553,000	△12,103,952
242,157,906	0	0	△1,725,094
53,556,447	0	15,059,222	4,232,447
43,751,224	0	1,180,184	△3,365,776
9,805,223	0	13,879,038	7,598,223
100,009,731	0	0	9,770,731
100,009,731	0	0	9,770,731
2,718,894,006	0	0	△2,001,809,994
2,672,723,106	0	0	△1,935,615,894
46,170,900	0	0	△66,194,100
691,082,773	0	0	638
691,082,773	0	0	638
790,039,498	3,583,758	202,898,720	24,001,738
88,954,190	0	△71,451	29,954,190
111,319	0	0	△49,681
8,306,584	0	52,724,628	△1,377,416

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額
	4 受託事業収入	21,774,000	21,773,600
	5 雑 入	675,418,760	824,723,106
22 市 債		10,380,600,000	9,226,700,000
	1 市 債	10,380,600,000	9,226,700,000
歳 入 合 計		58,207,857,420	57,073,560,162

収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
273,600	0	21,500,000	△21,500,400
692,393,805	3,583,758	128,745,543	16,975,045
9,226,700,000	0	0	△1,153,900,000
9,226,700,000	0	0	△1,153,900,000
55,990,039,710	55,565,098	1,027,955,354	△2,217,817,710

## 歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額
1 議 会 費		331,810,000
	1 議 会 費	331,810,000
2 総 務 費		5,953,927,000
	1 総務管理費	5,121,955,619
	2 徴 税 費	438,999,000
	3 戸籍住民基本台帳費	271,896,000
	4 選 挙 費	62,633,381
	5 統計調査費	25,840,000
	6 監査委員費	32,603,000
3 民 生 費		19,148,583,000
	1 社会福祉費	5,487,490,000
	2 老人福祉費	4,029,428,000
	3 児童福祉費	7,262,715,000
	4 生活保護費	2,276,172,000
	5 人権政策費	71,312,000
	6 国民年金事務費	15,466,000
	7 災害救助費	6,000,000
4 衛 生 費		7,618,057,000
	1 保健衛生費	5,565,184,000
	2 清 掃 費	2,052,873,000
5 労 働 費		58,729,000
	1 労働諸費	58,729,000
6 農林水産業費		1,283,185,665
	1 農 業 費	1,082,973,225
	2 林 業 費	51,846,000
	3 水産業費	148,366,440
7 商 工 費		430,186,000
	1 商 工 費	430,186,000
8 観 光 費		764,887,000
	1 観 光 費	764,887,000

支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出 済額との比較
326,606,512	0	5,203,488	5,203,488
326,606,512	0	5,203,488	5,203,488
5,662,782,570	55,000,000	236,144,430	291,144,430
4,879,137,034	55,000,000	187,818,585	242,818,585
421,159,567	0	17,839,433	17,839,433
253,609,093	0	18,286,907	18,286,907
51,306,085	0	11,327,296	11,327,296
25,662,484	0	177,516	177,516
31,908,307	0	694,693	694,693
18,790,137,830	52,676,800	305,768,370	358,445,170
5,327,526,162	3,196,800	156,767,038	159,963,838
3,985,065,658	29,480,000	14,882,342	44,362,342
7,162,652,134	20,000,000	80,062,866	100,062,866
2,230,123,352	0	46,048,648	46,048,648
67,955,184	0	3,356,816	3,356,816
15,170,340	0	295,660	295,660
1,645,000	0	4,355,000	4,355,000
7,256,661,692	214,050,600	147,344,708	361,395,308
5,225,261,263	213,740,000	126,182,737	339,922,737
2,031,400,429	310,600	21,161,971	21,472,571
56,965,370	0	1,763,630	1,763,630
56,965,370	0	1,763,630	1,763,630
858,464,147	358,697,846	66,023,672	424,721,518
748,732,123	281,247,846	52,993,256	334,241,102
46,328,226	0	5,517,774	5,517,774
63,403,798	77,450,000	7,512,642	84,962,642
377,875,304	1,000,000	51,310,696	52,310,696
377,875,304	1,000,000	51,310,696	52,310,696
687,522,068	52,576,630	24,788,302	77,364,932
687,522,068	52,576,630	24,788,302	77,364,932

(単位：円)

款	項	予 算 現 額
9 土 木 費		5,722,807,835
	1 土木管理費	296,522,000
	2 道路橋梁費	1,234,186,356
	3 河 川 費	992,396,880
	4 港湾海岸費	14,615,980
	5 都市計画費	2,912,614,619
	6 住 宅 費	272,472,000
10 消 防 費		2,628,829,859
	1 消 防 費	2,628,829,859
11 教 育 費		8,091,350,400
	1 教育総務費	1,093,486,000
	2 小学校費	1,211,951,000
	3 中学校費	3,771,877,400
	4 幼稚園費	143,316,000
	5 社会教育費	574,616,000
	6 保健体育費	1,296,104,000
12 災害復旧費		510,950,520
	1 農林水産業施設災害復旧費	180,944,400
	2 公共土木施設災害復旧費	308,028,720
	3 文教施設災害復旧費	21,974,400
	4 その他公共施設・公用施設災害復旧費	3,000
13 公 債 費		5,619,335,000
	1 公 債 費	5,619,335,000
14 諸支出金		2,000
	1 普通財産取得費	2,000
15 予 備 費		45,217,141
	1 予 備 費	45,217,141
歳 出 合 計		58,207,857,420

歳入歳出差引残額  
うち基金繰入額

657,948,546 円  
210,000,000 円

支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出 済額との比較
5,116,505,934	408,387,728	197,914,173	606,301,901
277,501,474	12,031,000	6,989,526	19,020,526
1,150,919,298	59,783,000	23,484,058	83,267,058
762,947,333	151,149,160	78,300,387	229,449,547
13,799,806	65,292	750,882	816,174
2,662,763,346	185,359,276	64,491,997	249,851,273
248,574,677	0	23,897,323	23,897,323
2,542,505,844	8,000,000	78,324,015	86,324,015
2,542,505,844	8,000,000	78,324,015	86,324,015
7,684,383,887	254,297,000	152,669,513	406,966,513
1,052,203,754	0	41,282,246	41,282,246
1,033,079,086	159,700,000	19,171,914	178,871,914
3,711,702,813	36,397,000	23,777,587	60,174,587
136,329,777	0	6,986,223	6,986,223
560,178,810	0	14,437,190	14,437,190
1,190,889,647	58,200,000	47,014,353	105,214,353
353,046,464	60,180,284	97,723,772	157,904,056
127,697,040	0	53,247,360	53,247,360
204,767,864	60,180,284	43,080,572	103,260,856
20,581,560	0	1,392,840	1,392,840
0	0	3,000	3,000
5,618,633,542	0	701,458	701,458
5,618,633,542	0	701,458	701,458
0	0	2,000	2,000
0	0	2,000	2,000
0	0	45,217,141	45,217,141
0	0	45,217,141	45,217,141
55,332,091,164	1,464,866,888	1,410,899,368	2,875,766,256

平成30年度 伊勢市国民健康保険特別会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額
1 国民健康保険料		2,374,217,000	2,821,045,970
	1 国民健康保険料	2,374,217,000	2,821,045,970
2 国民健康保険税		203,000	1,879,900
	1 国民健康保険税	203,000	1,879,900
3 県支出金		9,257,423,000	9,217,169,021
	1 県補助金	9,257,423,000	9,217,169,021
4 財産収入		408,000	407,597
	1 財産運用収入	408,000	407,597
5 繰入金		1,144,485,000	1,144,484,354
	1 他会計繰入金	908,084,000	908,083,354
	2 基金繰入金	236,401,000	236,401,000
6 繰越金		122,458,000	122,458,985
	1 繰越金	122,458,000	122,458,985
7 諸収入		37,132,000	50,381,886
	1 延滞金、加算金及び過料	23,110,000	31,120,899
	2 預金利子	10,000	24,766
	3 雑入	14,012,000	19,236,221
歳 入 合 計		12,936,326,000	13,357,827,713

収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
2,408,711,197	42,117,741	370,217,032	34,494,197
2,408,711,197	42,117,741	370,217,032	34,494,197
252,100	458,600	1,169,200	49,100
252,100	458,600	1,169,200	49,100
9,217,169,021	0	0	△40,253,979
9,217,169,021	0	0	△40,253,979
407,597	0	0	△403
407,597	0	0	△403
1,144,484,354	0	0	△646
908,083,354	0	0	△646
236,401,000	0	0	0
122,458,985	0	0	985
122,458,985	0	0	985
50,007,178	0	374,708	12,875,178
31,120,899	0	0	8,010,899
24,766	0	0	14,766
18,861,513	0	374,708	4,849,513
12,943,490,432	42,576,341	371,760,940	7,164,432

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額
1 総務費		186,094,000
	1 総務管理費	161,101,000
	2 賦課徴収費	23,551,000
	3 運営協議会費	404,000
	4 趣旨普及費	1,038,000
2 保険給付費		9,129,208,000
	1 療養諸費	7,940,139,000
	2 高額療養費	1,146,500,000
	3 移送費	308,000
	4 出産育児諸費	30,261,000
	5 葬祭諸費	12,000,000
3 国民健康保険事業費納付金		3,265,691,000
	1 医療給付費分	2,173,786,000
	2 後期高齢者支援金等分	808,250,000
	3 介護納付金分	283,655,000
4 保健事業費		184,583,000
	1 特定健康診査等事業費	166,511,000
	2 保健事業費	18,072,000
5 公債費		20,000
	1 公債費	20,000
6 諸支出金		160,730,000
	1 償還金及び還付加算金	160,322,000
	2 基金積立金	408,000
7 予備費		10,000,000
	1 予備費	10,000,000
歳 出 合 計		12,936,326,000

支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出 済額との比較
170,912,437	0	15,181,563	15,181,563
148,407,930	0	12,693,070	12,693,070
21,662,843	0	1,888,157	1,888,157
179,600	0	224,400	224,400
662,064	0	375,936	375,936
8,959,794,841	0	169,413,159	169,413,159
7,811,745,832	0	128,393,168	128,393,168
1,109,508,679	0	36,991,321	36,991,321
3,760	0	304,240	304,240
28,886,570	0	1,374,430	1,374,430
9,650,000	0	2,350,000	2,350,000
3,265,689,168	0	1,832	1,832
2,173,784,809	0	1,191	1,191
808,249,479	0	521	521
283,654,880	0	120	120
176,707,666	0	7,875,334	7,875,334
159,529,235	0	6,981,765	6,981,765
17,178,431	0	893,569	893,569
3,780	0	16,220	16,220
3,780	0	16,220	16,220
155,406,636	0	5,323,364	5,323,364
154,999,039	0	5,322,961	5,322,961
407,597	0	403	403
0	0	10,000,000	10,000,000
0	0	10,000,000	10,000,000
12,728,514,528	0	207,811,472	207,811,472

歳入歳出差引残額  
うち基金繰入額

214,975,904 円  
110,000,000 円

平成30年度 伊勢市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書

歳入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額
1 後期高齢者医療保険料		1,214,742,000	1,293,435,068
	1 後期高齢者医療保険料	1,214,742,000	1,293,435,068
2 繰入金		1,714,104,000	1,714,103,997
	1 一般会計繰入金	1,714,104,000	1,714,103,997
3 繰越金		54,063,000	54,063,812
	1 繰越金	54,063,000	54,063,812
4 諸収入		76,414,000	74,860,742
	1 延滞金、加算金及び過料	380,000	421,327
	2 雑入	76,034,000	74,439,415
5 国庫支出金		1,447,000	1,447,000
	1 国庫補助金	1,447,000	1,447,000
歳入合計		3,060,770,000	3,137,910,619

収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1,285,539,257	1,401,932	6,493,879	70,797,257
1,285,539,257	1,401,932	6,493,879	70,797,257
1,714,103,997	0	0	△3
1,714,103,997	0	0	△3
54,063,812	0	0	812
54,063,812	0	0	812
74,860,742	0	0	△1,553,258
421,327	0	0	41,327
74,439,415	0	0	△1,594,585
1,447,000	0	0	0
1,447,000	0	0	0
3,130,014,808	1,401,932	6,493,879	69,244,808

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額
1 総務費		52,879,000
	1 総務管理費	48,022,000
	2 徴収費	4,857,000
2 後期高齢者医療広域連合納付金		2,924,534,000
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	2,924,534,000
3 公債費		3,000
	1 公債費	3,000
4 諸支出金		82,354,000
	1 償還金及び還付加算金	82,354,000
5 予備費		1,000,000
	1 予備費	1,000,000
歳 出 合 計		3,060,770,000

支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出 済額との比較
48,719,766	0	4,159,234	4,159,234
44,566,046	0	3,455,954	3,455,954
4,153,720	0	703,280	703,280
2,924,534,000	0	0	0
2,924,534,000	0	0	0
0	0	3,000	3,000
0	0	3,000	3,000
80,759,965	0	1,594,035	1,594,035
80,759,965	0	1,594,035	1,594,035
0	0	1,000,000	1,000,000
0	0	1,000,000	1,000,000
3,054,013,731	0	6,756,269	6,756,269

歳入歳出差引残額

76,001,077 円

平成30年度 伊勢市介護保険特別会計歳入歳出決算書

歳入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額
1 保険料		2,771,444,000	2,839,012,929
	1 介護保険料	2,771,444,000	2,839,012,929
2 国庫支出金		3,068,796,000	3,329,568,753
	1 国庫負担金	2,271,783,000	2,396,313,264
	2 国庫補助金	797,013,000	933,255,489
3 支払基金交付金		3,373,501,000	3,390,899,000
	1 支払基金交付金	3,373,501,000	3,390,899,000
4 県支出金		1,867,739,000	1,896,986,394
	1 県負担金	1,792,789,000	1,822,016,000
	2 県補助金	74,950,000	74,970,394
5 財産収入		517,000	516,173
	1 財産運用収入	517,000	516,173
6 繰入金		1,959,452,000	1,959,452,000
	1 一般会計繰入金	1,959,452,000	1,959,452,000
	2 基金繰入金	0	0
7 繰越金		590,087,000	590,087,036
	1 繰越金	590,087,000	590,087,036
8 諸収入		2,988,000	4,263,112
	1 延滞金、加算金及び過料	1,427,000	2,079,001
	2 預金利子	103,000	103,560
	3 雑入	1,458,000	2,080,551
歳入合計		13,634,524,000	14,010,785,397

収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
2,802,511,980	5,693,939	30,807,010	31,067,980
2,802,511,980	5,693,939	30,807,010	31,067,980
3,329,568,753	0	0	260,772,753
2,396,313,264	0	0	124,530,264
933,255,489	0	0	136,242,489
3,390,899,000	0	0	17,398,000
3,390,899,000	0	0	17,398,000
1,896,986,394	0	0	29,247,394
1,822,016,000	0	0	29,227,000
74,970,394	0	0	20,394
516,173	0	0	△827
516,173	0	0	△827
1,959,452,000	0	0	0
1,959,452,000	0	0	0
0	0	0	0
590,087,036	0	0	36
590,087,036	0	0	36
4,263,112	0	0	1,275,112
2,079,001	0	0	652,001
103,560	0	0	560
2,080,551	0	0	622,551
13,974,284,448	5,693,939	30,807,010	339,760,448

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額
1 総務費		288,856,000
	1 総務管理費	149,702,000
	2 徴収費	14,737,000
	3 介護認定諸費	124,417,000
2 保険給付費		12,506,380,000
	1 介護サービス等諸費	12,506,380,000
3 地域支援事業費		499,258,000
	1 地域支援事業費	499,258,000
4 基金積立金		66,371,000
	1 基金積立金	66,371,000
5 公債費		400,000
	1 公債費	400,000
6 諸支出金		272,259,000
	1 償還金及び還付加算金	272,259,000
7 予備費		1,000,000
	1 予備費	1,000,000
歳 出 合 計		13,634,524,000

支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出 済額との比較
269,982,761	0	18,873,239	18,873,239
144,831,150	0	4,870,850	4,870,850
11,890,328	0	2,846,672	2,846,672
113,261,283	0	11,155,717	11,155,717
12,317,022,818	0	189,357,182	189,357,182
12,317,022,818	0	189,357,182	189,357,182
476,488,761	0	22,769,239	22,769,239
476,488,761	0	22,769,239	22,769,239
66,370,173	0	827	827
66,370,173	0	827	827
0	0	400,000	400,000
0	0	400,000	400,000
270,275,172	0	1,983,828	1,983,828
270,275,172	0	1,983,828	1,983,828
0	0	1,000,000	1,000,000
0	0	1,000,000	1,000,000
13,400,139,685	0	234,384,315	234,384,315

歳入歳出差引残額

574,144,763 円

平成30年度 伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予 算 現 額	調 定 額
1 事業収入		4,342,000	323,963,367
	1 事業収入	4,342,000	323,963,367
2 県支出金		656,000	656,000
	1 県補助金	656,000	656,000
3 財産収入		19,000	18,032
	1 財産運用収入	19,000	18,032
4 繰越金		965,000	965,544
	1 繰越金	965,000	965,544
歳 入 合 計		5,982,000	325,602,943

(単位：円)

収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
4,627,339	0	319,336,028	285,339
4,627,339	0	319,336,028	285,339
656,000	0	0	0
656,000	0	0	0
18,032	0	0	△968
18,032	0	0	△968
965,544	0	0	544
965,544	0	0	544
6,266,915	0	319,336,028	284,915

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 総務費		3,237,000
	1 総務管理費	3,237,000
2 公債費		2,745,000
	1 公債費	2,745,000
歳 出 合 計		5,982,000

歳入歳出差引残額

332,585 円

(単位：円)

支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出 済額との比較
3,191,116	0	45,884	45,884
3,191,116	0	45,884	45,884
2,743,214	0	1,786	1,786
2,743,214	0	1,786	1,786
5,934,330	0	47,670	47,670

平成30年度 伊勢市観光交通対策特別会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額
1 事業収入		535,784,000	557,696,800
	1 事業収入	535,784,000	557,696,800
2 国庫支出金		1,116,000	1,116,579
	1 国庫補助金	1,116,000	1,116,579
3 財産収入		188,000	184,726
	1 財産運用収入	188,000	184,726
4 繰入金		37,047,000	0
	1 基金繰入金	37,047,000	0
5 繰越金		41,223,000	41,223,907
	1 繰越金	41,223,000	41,223,907
6 諸収入		0	0
	1 雑入	0	0
歳 入 合 計		615,358,000	600,222,012

収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
557,696,800	0	0	21,912,800
557,696,800	0	0	21,912,800
1,116,579	0	0	579
1,116,579	0	0	579
184,726	0	0	△3,274
184,726	0	0	△3,274
0	0	0	△37,047,000
0	0	0	△37,047,000
41,223,907	0	0	907
41,223,907	0	0	907
0	0	0	0
0	0	0	0
600,222,012	0	0	△15,135,988

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 観光交通対策事業費		615,343,000
	1 管理費	615,343,000
2 公債費		15,000
	1 公債費	15,000
歳 出 合 計		615,358,000

歳入歳出差引残額

98,561,298 円

(単位：円)

支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出 済額との比較
501,660,714	50,543,300	63,138,986	113,682,286
501,660,714	50,543,300	63,138,986	113,682,286
0	0	15,000	15,000
0	0	15,000	15,000
501,660,714	50,543,300	63,153,986	113,697,286

平成30年度 伊勢市土地取得特別会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額
1 財産収入		79,950,000	67,598,360
	1 財産運用収入	4,810,000	4,704,201
	2 財産売却収入	75,140,000	62,894,159
2 繰入金		177,199,000	57,160,731
	1 基金繰入金	177,199,000	57,160,731
3 繰越金		583,000	583,849
	1 繰越金	583,000	583,849
4 諸収入		1,000	0
	1 雑入	1,000	0
歳 入 合 計		257,733,000	125,342,940

収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
67,598,360	0	0	△12,351,640
4,704,201	0	0	△105,799
62,894,159	0	0	△12,245,841
57,160,731	0	0	△120,038,269
57,160,731	0	0	△120,038,269
583,849	0	0	849
583,849	0	0	849
0	0	0	△1,000
0	0	0	△1,000
125,342,940	0	0	△132,390,060

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 用地取得事業費		257,733,000
	1 管理費	80,534,000
	2 事業費	177,199,000
歳 出 合 計		257,733,000

歳入歳出差引残額

482,434 円

(単位：円)

支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出 済額との比較
124,860,506	0	132,872,494	132,872,494
67,699,775	0	12,834,225	12,834,225
57,160,731	0	120,038,269	120,038,269
124,860,506	0	132,872,494	132,872,494

# 1. 平成30年度伊勢市病院事業決算報告書

## 収益的収入及び支出

### 収入

(単位 円)

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条 第3項の規定による支出額 に係る財源充当額	合 計			
第1款 病院事業収益	7,288,505,000	△ 43,125,000	0	7,245,380,000	7,300,685,142	55,305,142	(うち、仮受消費税及び地方消費税 34,312,297)
第1項 医業収益	5,380,330,000	△ 48,857,000	0	5,331,473,000	5,348,257,244	16,784,244	(うち、仮受消費税及び地方消費税 9,415,911)
第2項 健診収益	327,944,000	△ 21,021,000	0	306,923,000	318,002,273	11,079,273	(うち、仮受消費税及び地方消費税 22,209,468)
第3項 医業外収益	1,159,737,000	16,161,000	0	1,175,898,000	1,203,707,927	27,809,927	(うち、仮受消費税及び地方消費税 2,686,918)
第4項 特別利益	420,494,000	10,592,000	0	431,086,000	430,717,698	△ 368,302	

### 支出

(単位 円)

区 分	予 算 額							決 算 額	地方公営 企 業法第2 6 条第2項 の 規定によ	不 用 額	備 考	
	当初予算額	補正予算額	予備費 支出額	流用増減額	地方公営企 業法第24 条第3項の 規定による 支出額	小 計	地方公営企 業法第26 条第2項の 規定による 繰越額					合 計
第1款 病院事業費用	8,501,049,000	91,132,000	0	0	0	8,592,181,000	0	8,592,181,000	8,430,980,439	0	161,200,561	(うち、仮払消費税及び地方消費税 92,540,061) (うち控除対象外消費税 646,796,406)
第1項 医業費用	6,357,454,000	95,555,000	0	0	0	6,453,009,000	0	6,453,009,000	6,399,979,238	0	53,029,762	(うち、仮払消費税及び地方消費税 89,609,013)
第2項 健診費用	169,851,000	△ 7,165,000	0	0	0	162,686,000	0	162,686,000	158,860,510	0	3,825,490	(うち、仮払消費税及び地方消費税 2,843,251)
第3項 医業外費用	906,965,000	2,742,000	0	0	0	909,707,000	0	909,707,000	872,129,669	0	37,577,331	(うち、仮払消費税及び地方消費税 87,797) (うち控除対象外消費税 646,796,406)
第4項 特別損失	1,065,779,000	0	0	0	0	1,065,779,000	0	1,065,779,000	1,000,011,022	0	65,767,978	
第5項 予備費	1,000,000	0	0	0	0	1,000,000	0	1,000,000	0	0	1,000,000	

## 資 本 的 収 入 及 び 支 出

### 収 入

(単位 円)

区 分	予 算 額					合 計	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法第 26条の規定による 繰越額に係る財 源充当額	継続費通次繰 越額に係る財 源充当額				
第1款資本的収入	8,231,353,000	△ 167,865,000	8,063,488,000	2,440,000,000	0	10,503,488,000	9,366,159,406	△ 1,137,328,594	
第1項負担金	185,560,000	△ 31,620,000	153,940,000	0	0	153,940,000	153,940,000	0	
第2項企業債	5,707,600,000	△ 350,300,000	5,357,300,000	1,830,000,000	0	7,187,300,000	6,424,800,000	△ 762,500,000	
第3項寄附金	13,000,000	11,250,000	24,250,000	0	0	24,250,000	29,064,338	4,814,338	
第4項出資金	1,835,200,000	△ 109,500,000	1,725,700,000	610,000,000	0	2,335,700,000	2,106,400,000	△ 229,300,000	
第5項国庫補助金	405,193,000	△ 10,693,000	394,500,000	0	0	394,500,000	249,318,000	△ 145,182,000	
第6項基金繰入金	63,000,000	0	63,000,000	0	0	63,000,000	56,100,000	△ 6,900,000	
第7項投資償還金	1,800,000	6,840,000	8,640,000	0	0	8,640,000	9,480,000	840,000	
第8項固定資産売却代金	20,000,000	14,970,000	34,970,000	0	0	34,970,000	35,869,068	899,068	
第9項他会計補助金	0	300,000,000	300,000,000	0	0	300,000,000	300,000,000	0	
第10項県補助金	0	1,188,000	1,188,000	0	0	1,188,000	1,188,000	0	

### 支 出

(単位 円)

区 分	予 算 額							決 算 額	翌年度繰越額			不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	流 用 増減額	小 計	地方公営 企業法第 26条の 規定による 繰越額	継続費 通 次 繰越額	合 計		地方公営 企業法第 26条の 規定による 繰越額	継続費 通 次 繰越額	合 計		
第1款資本的支出	8,531,384,000	△ 107,475,000	0	8,423,909,000	2,440,000,000	0	10,863,909,000	9,777,045,334	948,437,000	0	948,437,000	138,426,666	(うち、仮払消費税 及び地方消費税 698,101,826)
第1項建設改良費	8,100,342,000	△ 5,704,000	0	8,094,638,000	2,440,000,000	0	10,534,638,000	9,454,674,363	948,437,000	0	948,437,000	131,526,637	(うち、仮払消費税 及び地方消費税 698,101,826)
第2項企業債償還金	290,242,000	△ 126,479,000	0	163,763,000	0	0	163,763,000	163,762,971	0	0	0	29	
第3項投資	63,000,000	0	0	63,000,000	0	0	63,000,000	56,100,000	0	0	0	6,900,000	
第4項基金積立金	77,800,000	24,708,000	0	102,508,000	0	0	102,508,000	102,508,000	0	0	0	0	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 410,885,928円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額  
51,305,420円、過年度分損益勘定留保資金 359,580,508円で補填いたしました。

## 2. 平成30年度 伊勢市病院事業損益計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位 円)

### 1. 医業収益

(1) 入院収益	3,476,947,824	
(2) 外来収益	1,709,274,522	
(3) 他会計負担金	49,870,000	
(4) その他医業収益	102,748,987	5,338,841,333

### 2. 医業費用

(1) 給与費	3,861,061,344	
(2) 材料費	1,162,929,195	
(3) 経費	1,064,883,713	
(4) 減価償却費	190,522,549	
(5) 資産減耗費	6,635,464	
(6) 研究研修費	24,337,960	6,310,370,225

医業損失 971,528,892

### 3. 健診収益

(1) 健診収益	295,792,805	295,792,805
----------	-------------	-------------

### 4. 健診費用

(1) 給与費	108,459,997	
(2) 材料費	5,666,651	
(3) 経費	34,755,964	
(4) 減価償却費	7,134,647	156,017,259

健診利益 139,775,546

## 5. 医業外収益

(1) 他会計補助金	514,209,120		
(2) 他会計負担金	478,762,000		
(3) 県補助金	5,048,000		
(4) 国庫補助金	3,731,797		
(5) 長期前受金戻入	102,759,847		
(6) その他医業外収益	80,812,355	1,185,323,119	

## 6. 医業外費用

(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	47,015,670		
(2) 雑損失	879,416,716		
(3) 負担金	9,071,508		
(4) 医業外雑費	24,290,300	959,794,194	225,528,925
経常損失			606,224,421

## 7. 特別利益

(1) その他特別利益	430,717,698	430,717,698	
-------------	-------------	-------------	--

## 8. 特別損失

(1) 固定資産売却損	39,925,578		
(2) その他特別損失	960,085,444	1,000,011,022	569,293,324

**当年度純損失** 1,175,517,745

**前年度繰越欠損金** 2,097,035,872

**当年度未処理欠損金** 3,272,553,617

### 3. 平成30年度 伊勢市 病院事業剰余金計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位 円)

	資本金	剰余金										資本合計
	自己資本金	資本 剰余金							利益剰余金			
		受贈財産 評価額	国庫補助金	他会計補助金	工事負担金	寄附金	補助金	他会計負担金	資本剰余金 合計	未処理欠損金	利益剰余金 合計	
前年度末残高	2,479,718,431	145,324,995	46,876,000	571,419,568	53,395,358	111,566,500	2,008,000	813,575,905	1,744,166,326	△ 2,116,085,872	△ 2,116,085,872	2,107,798,885
前年度処分額	0	0	0	0	0	0	0	△ 19,050,000	△ 19,050,000	19,050,000	19,050,000	0
議会の議決による処分額	0	0	0	0	0	0	0	△ 19,050,000	△ 19,050,000	19,050,000	19,050,000	0
欠損補填	0	0	0	0	0	0	0	△ 19,050,000	△ 19,050,000	19,050,000	19,050,000	0
処分後残高	2,479,718,431	145,324,995	46,876,000	571,419,568	53,395,358	111,566,500	2,008,000	794,525,905	1,725,116,326	(繰越欠損金) △ 2,097,035,872	△ 2,097,035,872	2,107,798,885
当年度変動額	2,106,400,000	0	0	0	0	920,000	0	63,000,000	63,920,000	△ 1,175,517,745	△ 1,175,517,745	994,802,255
一般会計出資金の受入	2,106,400,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,106,400,000
他会計負担金の受入	0	0	0	0	0	0	0	63,000,000	63,000,000	0	0	63,000,000
寄附金の受入	0	0	0	0	0	920,000	0	0	920,000	0	0	920,000
当年度純利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 1,175,517,745	△ 1,175,517,745	△ 1,175,517,745
当年度末残高	4,586,118,431	145,324,995	46,876,000	571,419,568	53,395,358	112,486,500	2,008,000	857,525,905	1,789,036,326	(当年度未処理欠損金) △ 3,272,553,617	△ 3,272,553,617	3,102,601,140

#### 4. 平成30年度 伊勢市病院事業欠損金処理計算書

(単位 円)

	資本金	資本剰余金	未処理欠損金
当年度末残高	4,586,118,431	1,789,036,326	△ 3,272,553,617
議会の議決による処分額	△510,318,431	△913,365,960	1,423,684,391
欠損補填	△510,318,431	△913,365,960	1,423,684,391
処分後残高	4,075,800,000	875,670,366	(繰越欠損金) △ 1,848,869,226

## 5. 平成30年度 伊勢市病院事業貸借対照表

(平成31年3月31日)

(単位 円)

		<u>資 産 の 部</u>		
<b>1. 固定資産</b>				
(1)	有形固定資産			
イ.	土地		1,593,480,222	
ロ.	建物	12,512,817,881		
	減価償却累計額	△271,238,502	12,241,579,379	
ハ.	構築物	158,148,256		
	減価償却累計額	△7,144,706	151,003,550	
ニ.	器械備品	4,764,565,350		
	減価償却累計額	△905,105,762	3,859,459,588	
ホ.	車両	8,463,238		
	減価償却累計額	△5,926,378	2,536,860	
ヘ.	建設仮勘定		583,678,987	
	有形固定資産合計			18,431,738,586
(2)	無形固定資産			
イ.	電話加入権		3,562,685	
	無形固定資産合計			3,562,685
(3)	投資その他の資産			
イ.	長期貸付金		293,287,500	
	投資その他の資産合計			293,287,500
(4)	基金			
イ.	基金		296,303,500	
	基金合計			296,303,500
	固定資産合計			19,024,892,271
<b>2. 流動資産</b>				
(1)	現金預金		509,327,188	
(2)	未収金	1,120,349,945		
	貸倒引当金	△9,823,857	1,110,526,088	
(3)	貯蔵品		22,921,365	
(4)	前払費用		4,883,164	
	流動資産合計			1,647,657,805
	資産合計			<u>20,672,550,076</u>

## 負 債 の 部

---

### 3. 固 定 負 債

(1) 企 業 債

イ. 建設改良等企業債

12,538,940,733

企業債合計

12,538,940,733

(2) 引 当 金

イ. 退職給付引当金

1,654,179,775

引当金合計

1,654,179,775

固定負債合計

14,193,120,508

### 4. 流 動 負 債

(1) 企 業 債

イ. 建設改良等企業債

110,206,639

企業債合計

110,206,639

(2) 未 払 金

1,275,313,196

(3) 引 当 金

イ. 賞与引当金

199,028,000

ロ. 法定福利費引当金

36,597,000

引当金合計

235,625,000

(4) その他流動負債

2,824,824

流動負債合計

1,623,969,659

### 5. 繰 延 収 益

(1) 長期前受金

2,289,872,408

収益化累計額

△537,013,639

繰延収益合計

1,752,858,769

負債合計

17,569,948,936

---

資 本 の 部

<b>6. 資本金</b>		4,586,118,431
<b>7. 剰余金</b>		
(1) 資本剰余金		
イ. 受贈財産評価額	145,324,995	
ロ. 国庫補助金	46,876,000	
ハ. 他会計補助金	571,419,568	
ニ. 工事負担金	53,395,358	
ホ. 寄附金	112,486,500	
ヘ. 補助金	2,008,000	
ト. 他会計負担金	857,525,905	
資本剰余金合計	1,789,036,326	
(2) 欠損金		
イ. 当年度未処理 欠損金	3,272,553,617	
欠損金合計	3,272,553,617	
剰余金合計		△1,483,517,291
資本合計		3,102,601,140
負債資本合計		20,672,550,076

# 1 平成30年度 伊勢市水道事業決算報告書

## 収益的収入及び支出

収入

(単位 円)

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条 第3項の規定による支出 額に係る財源充当額	合 計			
第1款 水道事業収益	2,804,985,000	45,434,000	0	2,850,419,000	2,860,943,907	10,524,907	(うち仮受消費税及び地方消費税 191,735,069)
第1項 営業収益	2,529,146,000	36,504,000	0	2,565,650,000	2,569,070,052	3,420,052	( " 188,474,195)
第2項 営業外収益	273,647,000	8,809,000	0	282,456,000	289,646,802	7,190,802	( " 3,166,447)
第3項 簡易水道収益	2,192,000	121,000	0	2,313,000	2,227,053	△85,947	( " 94,427)

支出

区 分	予 算 額						決 算 額	地方公営企業法 第26条第2項の 規定による繰越額	不 用 額	備 考			
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法 第24条第3項の 規定による支出額	小 計					地方公営企業法 第26条第2項の 規定による繰越額	合 計	
第1款 水道事業費用	2,483,488,000	525,000	0	0	0	2,484,013,000	0	2,484,013,000	2,353,486,891	0	130,526,109	(うち仮払消費税及び地方消費税 )	
第1項 営業費用	2,329,102,000	2,283,000	0	0	0	2,331,385,000	0	2,331,385,000	2,230,466,621	0	100,918,379	( 81,356,882 )	
第2項 営業外費用	131,508,000	△1,079,000	0	0	0	130,429,000	0	130,429,000	112,557,096	0	17,871,904	( 80,979,739 )	
第3項 簡易水道費用	12,878,000	△679,000	0	0	0	12,199,000	0	12,199,000	10,463,174	0	1,735,826	( 200,250 )	
第4項 予備費	10,000,000	0	0	0	0	10,000,000	0	10,000,000	0	0	10,000,000	( 176,893 )	
													( 0 )

## 資本的収入及び支出

収入

(単位 円)

区 分	予 算 額						決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法第26 条の規定による繰越 額に係る財源充当額	継続費通次繰越額 に係る財源充当額	合 計			
第1款 資本的収入	494,917,000	37,013,000	531,930,000	158,960,000	0	690,890,000	317,244,263	△373,645,737	(うち仮受消費税及び地方消費税 757,360)
第1項 企業債	300,000,000	△10,300,000	289,700,000	64,400,000	0	354,100,000	117,100,000	△237,000,000	( " 0)
第2項 負担金	165,917,000	47,313,000	213,230,000	81,760,000	0	294,990,000	187,344,263	△107,645,737	( " 757,360) 翌年度繰越額にかかる財源充当額 1,965,600円
第3項 出資金	29,000,000	0	29,000,000	12,800,000	0	41,800,000	12,800,000	△29,000,000	( " 0)

支出

区 分	予 算 額						決 算 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	備 考	
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定による繰越額	継続費 通次繰越額		合 計	地方公営企業法 第26条の規定による繰越額	継続費 通次繰越額			合 計
第1款 資本的支出	2,270,357,000	△34,864,000	0	2,235,493,000	604,247,000	0	2,839,740,000	2,082,452,804	710,000,000	0	710,000,000	47,287,196	(うち仮払消費税及び地方消費税 )
第1項 建設改良費	1,727,652,000	△32,484,000	0	1,695,168,000	604,247,000	0	2,299,415,000	1,542,127,921	710,000,000	0	710,000,000	47,287,079	( 107,587,298 )
第2項 投資	200,000,000	0	0	200,000,000	0	0	200,000,000	200,000,000	0	0	0	0	( 0 )
第3項 償還金	342,705,000	△2,380,000	0	340,325,000	0	0	340,325,000	340,324,883	0	0	0	117	( 0 )

(注)資本的収入額(翌年度繰越額にかかる財源充当額1,965,600円を除く。)が資本的支出額に不足する額1,767,174,141円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 94,300,473円、繰越工事資金2,428,000円、減債積立金23,000,000円、建設改良積立金455,231,926円及び過年度分損益勘定留保資金1,192,213,742円で補填した。

## 2 平成30年度 伊勢市水道事業損益計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位 円)

### 1 営業収益

(1) 給水収益	2,338,340,616	
(2) 受託工事収益	2,961,300	
(3) その他営業収益	<u>39,293,941</u>	2,380,595,857

### 2 営業費用

(1) 原水費	758,010,172	
(2) 配水及び給水費	329,247,867	
(3) 受託工事費	10,872,802	
(4) 総係費	204,246,699	
(5) 減価償却費	795,162,574	
(6) 資産減耗費	<u>51,946,768</u>	<u>2,149,486,882</u>

### 営業利益

231,108,975

### 3 営業外収益

(1) 受取利息及び配当金	1,448,613	
(2) 長期前受金戻入	239,390,679	
(3) 雑収益	8,727,063	
(4) 加入金	<u>36,914,000</u>	286,480,355

### 4 営業外費用

(1) 支払利息及び企業債取崩諸費	92,622,148	
(2) 雑支出	<u>5,143,133</u>	97,765,281

## 5 簡易水道収益

(1) 給水収益	1,182,666		
(2) 長期前受金戻入	713,980		
(3) 雑収益	<u>235,980</u>	2,132,626	

## 6 簡易水道費用

(1) 簡易水道費	<u>10,286,281</u>	<u>10,286,281</u>	<u>180,561,419</u>
-----------	-------------------	-------------------	--------------------

経常利益 411,670,394

当年度純利益 411,670,394

前年度繰越利益剰余金 0

その他未処分利益剰余金変動額 478,231,926

当年度未処分利益剰余金 889,902,320

### 3 平成30年度 伊勢市 水道事業剰余金計算書

(平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで)

(単位 円)

	資本金	剰余金						資本合計
		資本剰余金		利益剰余金				
		受贈財産 評価額	資本剰余金 合計	減債積立金	建設改良 積立金	未処分利益 剰余金	利益剰余金 合計	
前年度末残高	14,179,823,345	23,129,245	23,129,245	0	0	959,902,191	959,902,191	15,162,854,781
前年度処分額	481,670,265	0	0	23,000,000	455,231,926	△ 959,902,191	△ 481,670,265	0
議会の議決による処分額	481,670,265	0	0	23,000,000	455,231,926	△ 959,902,191	△ 481,670,265	0
利益剰余金の処分 (その他未処分利益剰余金変動額)	481,670,265	0	0	0	0	△ 481,670,265	△ 481,670,265	0
減債積立金の積立	0	0	0	23,000,000	0	△ 23,000,000	0	0
建設改良積立金の積立	0	0	0	0	455,231,926	△ 455,231,926	0	0
処分後残高	14,661,493,610	23,129,245	23,129,245	23,000,000	455,231,926	(繰越利益剰余金) 0	478,231,926	15,162,854,781
当年度変動額	12,800,000	0	0	△ 23,000,000	△ 455,231,926	889,902,320	411,670,394	424,470,394
一般会計出資金の受入	12,800,000	0	0	0	0	0	0	12,800,000
積立金の目的使用	0	0	0	△ 23,000,000	△ 455,231,926	478,231,926	0	0
当年度純利益	0	0	0	0	0	411,670,394	411,670,394	411,670,394
当年度末残高	14,674,293,610	23,129,245	23,129,245	0	0	(当年度未処分利益剰余金) 889,902,320	889,902,320	15,587,325,175

#### 4 平成30年度 伊勢市水道事業剰余金処分計算書

(単位 円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益 剰余金
当年度末残高	14,674,293,610	23,129,245	889,902,320
議会の議決による処分額	478,231,926	0	△ 889,902,320
資本金への組入	478,231,926	0	△ 478,231,926
建設改良積立金の積立	0	0	△ 411,670,394
処分後残高	15,152,525,536	23,129,245	(繰越利益剰余金) 0

## 5 平成30年度 伊勢市水道事業貸借対照表

(平成31年3月31日)

(単位 円)

資 産 の 部		
<b>1 固 定 資 産</b>		
(1) 有形固定資産		
イ 土地	1,371,363,094	
ロ 建物	773,516,564	
減価償却累計額	<u>△ 493,200,746</u>	280,315,818
ハ 構築物	35,368,823,244	
減価償却累計額	<u>△ 14,493,224,253</u>	20,875,598,991
ニ 機械及び装置	3,193,193,943	
減価償却累計額	<u>△ 2,298,757,457</u>	894,436,486
ホ 車両運搬具	58,010,256	
減価償却累計額	<u>△ 40,251,833</u>	17,758,423
ヘ 工具、器具及び備品	66,374,236	
減価償却累計額	<u>△ 45,627,400</u>	20,746,836
ト 建設仮勘定	<u>492,716,506</u>	
有形固定資産合計		23,952,936,154
(2) 無形固定資産		
イ 施設利用権	75,256,080	
ロ ソフトウェア	<u>33,488,158</u>	
無形固定資産合計		108,744,238
(3) 投資その他の資産		
イ 投資有価証券	<u>200,000,000</u>	
投資その他の資産合計		<u>200,000,000</u>
固定資産合計		24,261,680,392
<b>2 流 動 資 産</b>		
(1) 現金預金		2,066,082,964
(2) 未収金	220,487,619	
貸倒引当金	<u>△ 64,122,240</u>	156,365,379
(3) 貯蔵品		<u>30,370,644</u>
流動資産合計		<u>2,252,818,987</u>
資産合計		<u><u>26,514,499,379</u></u>

## 負債の部

### 3 固定負債

(1) 企業債			
イ建設改良等企業債	<u>4,580,267,968</u>		
企業債合計		4,580,267,968	
(2) 引当金			
イ退職給付引当金	333,777,468		
ロ特別修繕引当金	<u>88,030,000</u>		
引当金合計		<u>421,807,468</u>	
固定負債合計			5,002,075,436

### 4 流動負債

(1) 企業債			
イ建設改良等企業債	<u>333,996,302</u>		
企業債合計		333,996,302	
(2) 未払金		347,462,568	
(3) 預り金		1,095,345	
(4) 引当金			
イ賞与引当金	20,947,557		
ロ法定福利費引当金	<u>4,028,673</u>		
引当金合計		<u>24,976,230</u>	
流動負債合計			707,530,445

### 5 繰延収益

(1) 長期前受金		10,888,247,189	
(2) 収益化累計額		<u>△ 5,670,678,866</u>	
繰延収益合計			<u>5,217,568,323</u>
負債合計			<u>10,927,174,204</u>

資 本 の 部

6 資 本 金			14,674,293,610
7 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
イ受贈財産評価額	<u>23,129,245</u>		
資本剰余金合計		23,129,245	
(2) 利 益 剰 余 金			
イ当年度未処分利益剰余金	<u>889,902,320</u>		
利益剰余金合計		<u>889,902,320</u>	
剰 余 金 合 計			<u>913,031,565</u>
資 本 合 計			<u>15,587,325,175</u>
負 債 資 本 合 計			<u><u>26,514,499,379</u></u>

# 1 平成30年度 伊勢市下水道事業決算報告書

## 収益的収入及び支出

収入

(単位 円)

区 分	予 算 額				決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条 第3項の規定による支出 額に係る財源充当額	合 計			
第1款 下水道事業収益	3,759,731,000	△62,275,000	0	3,697,456,000	3,673,700,303	△23,755,697	(うち仮受消費税及び地方消費税 80,565,441)
第1項 営業収益	1,391,299,000	△23,506,000	0	1,367,793,000	1,361,624,955	△6,168,045	( " 80,552,032)
第2項 営業外収益	2,368,432,000	△38,769,000	0	2,329,663,000	2,310,335,349	△19,327,651	( " 13,409)
第3項 特別利益	0	0	0	0	1,739,999	1,739,999	( " 0)

支出

区 分	予 算 額					決算額	地方公営企業法 第26条第2項の 規定による繰越額	不用額	備 考			
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法 第24条第3項の 規定による支出額					小 計	地方公営企業法 第26条第2項の 規定による繰越額	合 計
第1款 下水道事業費用	3,473,615,000	△45,855,000	0	0	0	3,427,760,000	0	3,427,760,000	3,338,977,935	0	88,782,065	(うち仮払消費税及び地方消費税 ) ( 61,747,119 )
第1項 営業費用	2,908,013,000	△33,739,000	0	0	0	2,874,274,000	0	2,874,274,000	2,797,110,930	0	77,163,070	( 61,570,741 )
第2項 営業外費用	555,602,000	△12,116,000	0	0	0	543,486,000	0	543,486,000	541,867,005	0	1,618,995	( 176,378 )
第3項 予備費	10,000,000	0	0	0	0	10,000,000	0	10,000,000	0	0	10,000,000	( 0 )

## 資本的収入及び支出

収入

(単位 円)

区 分	予 算 額						決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法第26 条の規定による繰越 額に係る財源充当額	継続費 繰越額	合 計			
第1款 資本的収入	3,301,486,000	83,846,000	3,385,332,000	1,558,800,000	0	4,944,132,000	2,982,505,200	△1,961,626,800	(うち仮受消費税及び地方消費税 0)
第1項 企業債	1,997,700,000	15,000,000	2,012,700,000	1,060,700,000	0	3,073,400,000	1,693,100,000	△1,380,300,000	( " 0)
第2項 負担金	275,286,000	46,196,000	321,482,000	0	0	321,482,000	326,005,200	4,523,200	( " 0)
第3項 国庫補助金	1,028,500,000	22,650,000	1,051,150,000	498,100,000	0	1,549,250,000	963,400,000	△585,850,000	( " 0)

支出

区 分	予 算 額							決算額	翌年度繰越額			不用額	備 考
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小 計	地方公営企業 法第26条の規 定による繰越額	継続費 繰越額	合 計		地方公営企業 法第26条の規 定による繰越額	継続費 繰越額	合 計		
第1款 資本的支出	4,856,811,000	7,351,000	0	4,864,162,000	1,733,981,000	0	6,598,143,000	4,490,117,639	1,796,240,000	0	1,796,240,000	311,785,361	(うち仮払消費税及び地方消費税 ) ( 213,568,870 )
第1項 建設改良費	3,463,575,000	37,621,000	0	3,501,196,000	1,733,981,000	0	5,235,177,000	3,128,551,741	1,796,240,000	0	1,796,240,000	310,385,259	( 213,568,870 )
第2項 企業債償還金	1,391,686,000	△30,270,000	0	1,361,416,000	0	0	1,361,416,000	1,361,414,598	0	0	0	1,402	( 0 )
第3項 受益者負担金 返還	550,000	0	0	550,000	0	0	550,000	0	0	0	0	550,000	( 0 )
第4項 諸支出金	1,000,000	0	0	1,000,000	0	0	1,000,000	151,300	0	0	0	848,700	( 0 )

(注)資本的収入額が資本的支出額に不足する額1,507,612,439円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額  
過年度分損益勘定留保資金1,108,440,851円で補填した。

128,196,610円、繰越工事資金21,529,098円、減債積立金249,445,880円及び

## 2 平成30年度 伊勢市下水道事業損益計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位 円)

### 1 営業収益

(1) 下水道使用料	1,006,904,856	
(2) 他会計負担金	273,389,683	
(3) その他営業収益	<u>778,384</u>	1,281,072,923

### 2 営業費用

(1) 汚水管渠費	58,061,423	
(2) 雨水管渠費	7,254,561	
(3) 流域下水道維持管理負担金	497,141,968	
(4) ポンプ場費	87,093,865	
(5) 処理場費	82,814,086	
(6) 普及促進費	46,240,632	
(7) 業務費	90,418,178	
(8) 総係費	94,598,382	
(9) 汚水減価償却費	1,307,262,411	
(10) 雨水減価償却費	454,544,507	
(11) 資産減耗費	<u>10,110,176</u>	<u>2,735,540,189</u>

### 営業損失

1,454,467,266

### 3 営業外収益

(1) 受取利息及び配当金	301,643	
(2) 他会計負担金	1,143,640,000	
(3) 他会計補助金	166,200,000	
(4) 県補助金	313,000	
(5) 長期前受金戻入	902,602,312	
(6) 雑収益	<u>907,928</u>	2,213,964,883

#### 4 営業外費用

(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	539,234,136		
(2) 雑支出	<u>15,477,722</u>	<u>554,711,858</u>	<u>1,659,253,025</u>

**経常利益** 204,785,759

#### 5 特別利益

(1) その他特別利益	<u>1,739,999</u>	<u>1,739,999</u>	<u>1,739,999</u>
-------------	------------------	------------------	------------------

**当年度純利益** 206,525,758

**前年度繰越利益剰余金** 0

**その他未処分利益剰余金変動額** 249,445,880

**当年度未処分利益剰余金** 455,971,638

### 3 平成30年度 伊勢市下水道事業剰余金計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位 円)

	資本金	剰余金									資本合計
		資本剰余金						利益剰余金			
		受贈財産 評価額	他会計負担金	周辺環境整備 事業負担金	補助金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	減債積立金	未処分利益 剰余金	利益剰余金 合計	
前年度末残高	6,866,025,475	137,659,520	282,198,153	53,565,180	216,649,080	75,850,975	765,922,908	0	522,338,938	522,338,938	8,154,287,321
前年度処分額	272,893,058	0	0	0	0	0	0	249,445,880	△ 522,338,938	△ 272,893,058	0
議会の議決による処分額	272,893,058	0	0	0	0	0	0	249,445,880	△ 522,338,938	△ 272,893,058	0
利益剰余金の処分 (その他未処分利益剰余金変動額)	272,893,058	0	0	0	0	0	0	0	△ 272,893,058	△ 272,893,058	0
減債積立金への積立	0	0	0	0	0	0	0	249,445,880	△ 249,445,880	0	0
処分後残高	7,138,918,533	137,659,520	282,198,153	53,565,180	216,649,080	75,850,975	765,922,908	249,445,880	(繰越利益剰余金) 0	249,445,880	8,154,287,321
当年度変動額	0	423,500	0	0	0	0	423,500	△ 249,445,880	455,971,638	206,525,758	206,949,258
積立金の目的使用	0	0	0	0	0	0	0	△ 249,445,880	249,445,880	0	0
受贈財産の受入	0	423,500	0	0	0	0	423,500	0	0	0	423,500
当年度純利益	0	0	0	0	0	0	0	0	206,525,758	206,525,758	206,525,758
当年度末残高	7,138,918,533	138,083,020	282,198,153	53,565,180	216,649,080	75,850,975	766,346,408	0	(当年度未処分利益剰余金) 455,971,638	455,971,638	8,361,236,579

#### 4 平成30年度 伊勢市下水道事業剰余金処分計算書

(単位 円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益 剰余金
当年度末残高	7,138,918,533	766,346,408	455,971,638
議会の議決による処分額	249,445,880	0	△ 455,971,638
資本金への組入	249,445,880	0	△ 249,445,880
減債積立金への積立	0	0	△ 206,525,758
処分後残高	7,388,364,413	766,346,408	(繰越利益剰余金) 0

## 5 平成30年度 伊勢市下水道事業貸借対照表

(平成31年3月31日)

(単位 円)

### 資 産 の 部

#### 1 固 定 資 産

##### (1) 汚水有形固定資産

イ土	地		367,464,507	
ロ立	木		3,119,863	
ハ建	物	1,148,687,505		
減価償却累計額		<u>△ 504,060,182</u>	644,627,323	
ニ構	築物	56,010,225,167		
減価償却累計額		<u>△ 10,547,343,890</u>	45,462,881,277	
ホ機	械及び装置	3,068,164,480		
減価償却累計額		<u>△ 2,158,294,219</u>	909,870,261	
ヘ車	両運搬具	7,541,438		
減価償却累計額		<u>△ 5,777,487</u>	1,763,951	
ト工	具、器具及び備品	25,063,526		
減価償却累計額		<u>△ 17,717,563</u>	7,345,963	
チ建	設仮勘定		<u>997,086,978</u>	

汚水有形固定資産合計 48,394,160,123

##### (2) 雨水有形固定資産

イ土	地		1,026,091,801	
ロ建	物	2,707,985,717		0
減価償却累計額		<u>△ 688,235,575</u>	2,019,750,142	
ハ構	築物	6,483,056,570		
減価償却累計額		<u>△ 1,560,973,393</u>	4,922,083,177	
ニ機	械及び装置	4,919,444,805		
減価償却累計額		<u>△ 2,347,040,339</u>	2,572,404,466	
ホ工	具、器具及び備品	3,771,849		
減価償却累計額		<u>△ 2,688,556</u>	1,083,293	
ヘ建	設仮勘定		<u>528,774,634</u>	

雨水有形固定資産合計 11,070,187,513

(3) 汚水無形固定資産			
イ流域下水道施設利用権	7,868,751,473		
ロ電話加入権	75,000		
ハソフトウェア	<u>45,037,220</u>		
汚水無形固定資産合計		<u>7,913,863,693</u>	
固定資産合計			67,378,211,329

## 2 流動資産

(1) 現金預金		2,352,171,568	
(2) 未収金	337,546,664		
貸倒引当金	<u>△ 13,227,941</u>	<u>324,318,723</u>	
流動資産合計			<u>2,676,490,291</u>
資産合計			<u><u>70,054,701,620</u></u>

## 負債の部

### 3 固定負債

(1) 企業債			
イ建設改良等企業債	<u>31,129,723,844</u>		
企業債合計		31,129,723,844	
(2) 引当金			
イ退職給付引当金	<u>151,348,122</u>		
引当金合計		<u>151,348,122</u>	
固定負債合計			31,281,071,966

### 4 流動負債

(1) 企業債			
イ建設改良等企業債	<u>1,481,766,021</u>		
企業債合計		1,481,766,021	
(2) 未払金		834,487,288	
(3) 預り金		1,065,801	

(4) 引当金			
イ賞与引当金	17,673,301		
ロ法定福利費引当金	<u>3,394,172</u>		
引当金合計		<u>21,067,473</u>	
流動負債合計			2,338,386,583

## 5 繰延収益

(1) 長期前受金		38,312,503,221	
(2) 収益化累計額		<u>△ 10,238,496,729</u>	
繰延収益合計			<u>28,074,006,492</u>
負債合計			<u>61,693,465,041</u>

## 資本の部

6 資本金			7,138,918,533
-------	--	--	---------------

## 7 剰余金

(1) 資本剰余金			
イ受贈財産評価額	138,083,020		
ロ他会計負担金	282,198,153		
ハ周辺環境整備事業負担金	53,565,180		
ニ補助金	216,649,080		
ホその他資本剰余金	<u>75,850,975</u>		
資本剰余金合計		766,346,408	
(2) 利益剰余金			
イ当年度未処分利益剰余金	<u>455,971,638</u>		
利益剰余金合計		<u>455,971,638</u>	
剰余金合計			<u>1,222,318,046</u>
資本合計			<u>8,361,236,579</u>
負債資本合計			<u>70,054,701,620</u>

伊勢市告示第 56 号

令和元年 10 月 8 日開議の市議会定例会で議決を経た令和元年度補正予算の要領は、次のとおりです。

令和元年 10 月 16 日

伊勢市長 鈴木 健 一

## 令和元年度 伊勢市一般会計補正予算（第5号）

令和元年度 伊勢市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、103,305千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、51,670,593千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加は、「第4表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		6,986,532	49,598	7,036,130
	1 国庫負担金	5,596,382	20,610	5,616,992
	2 国庫補助金	1,352,363	28,988	1,381,351
17 県支出金		3,416,214	2,701	3,418,915
	2 県補助金	900,015	2,701	902,716
20 繰入金		4,246,102	△13,000	4,233,102
	1 基金繰入金	4,215,726	△13,000	4,202,726
22 諸収入		582,411	53,806	636,217
	5 雑入	531,873	53,806	585,679
23 市債		5,338,100	10,200	5,348,300
	1 市債	5,338,100	10,200	5,348,300
歳入合計		51,567,288	103,305	51,670,593

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		4,606,553	1,000	4,607,553
	1 総務管理費	3,639,266	1,000	3,640,266
3 民生費		19,746,571	27,673	19,774,244
	2 老人福祉費	4,261,365	25,141	4,286,506
	4 生活保護費	2,234,159	1,232	2,235,391
	5 人権政策費	75,976	1,300	77,276
7 商工費		658,057	9,000	667,057
	1 商工費	658,057	9,000	667,057
9 土木費		6,324,416	32,360	6,356,776
	6 住宅費	296,696	32,360	329,056
12 災害復旧費		36	33,272	33,308
	2 公共土木施設災害復旧費	15	33,272	33,287
歳出合計		51,567,288	103,305	51,670,593

## 第 2 表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事業名	金額 (千円)
7 商工費	1 商工費	プレミアム付商品券発行业業	29,000
12 災害復旧費	2 公共土木施設 災害復旧費	河川災害復旧事業	32,315

## 第 3 表 債務負担行為補正

追 加

事項	期 間	限 度 額(千円)
一般廃棄物収集運搬業務委託 (令和元年度債務負担行為)	自 令和元年度 至 令和2年度	99,400

## 第 4 表 地方債補正

追 加

起債の目的	限度額 (千円)	起債の方法	利率	償還の方法
災害復旧事業債	10,200	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率)	政府資金・特定資金、地方公共団体金融機構資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者との協定によるものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

## 令和元年度 伊勢市介護保険特別会計補正予算（第2号）

令和元年度 伊勢市の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、282,824千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、14,277,189千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 支払基金交付金		3,627,278	14,436	3,641,714
	1 支払基金交付金	3,627,278	14,436	3,641,714
7 繰越金		1	268,388	268,389
	1 繰越金	1	268,388	268,389
歳入合計		13,994,365	282,824	14,277,189

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 諸支出金		5,101	282,824	287,925
	1 償還金及び還付加算金	5,101	282,824	287,925
歳出合計		13,994,365	282,824	14,277,189

## 第 2 表 債務負担行為補正

変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額 (千円)	期 間	限 度 額 (千円)
地域包括支援センター 運 営 事 業 (令和元年度債務負担行為)	自 令和 2 年度 至 令和 4 年度	366,000	自 令和 2 年度 至 令和 4 年度	402,000

伊勢市告示第 57 号

市道の路線の認定について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条の規定により、次のように市道の路線を認定しました。

その関係図面は、伊勢市都市整備部維持課において一般の縦覧に供します。

令和元年 10 月 21 日

伊勢市長 鈴木 健 一

路線名	起 点	重要な 経過地	備考
	終 点		
旭令 1 - 17 号線	旭町字橋丸田 351 番 5 地先		
	旭町字橋丸田 344 番 10 地先		
湯田令 1 - 18 号線	小俣町湯田 44 番 2 地先		
	小俣町湯田 316 番 1 地先		
湯田令 1 - 19 号線	小俣町湯田 316 番 6 地先		
	小俣町湯田 316 番 2 地先		
湯田令 1 - 20 号線	小俣町湯田 316 番 14 地先		
	小俣町湯田 316 番 15 地先		
長屋令 1 - 21 号線	御菌町長屋字稲場 2247 番 3 地先		
	御菌町長屋字稲場 2249 番 1 地先		
上地令 1 - 22 号線	上地町字野垣外 1355 番 2 地先		
	上地町字野垣外 4069 番 2 地先		

上地令 1 - 23 号線	上地町字野垣外 1355 番 10 地先		
	上地町字野垣外 1355 番 9 地先		
小俣本町令 1 - 24 号線	小俣町本町 881 番 6 地先		
	小俣町本町 882 番 1 地先		
新村令 1 - 25 号線	小俣町新村 322 番 4 地先		
	小俣町新村 322 番 13 地先		
二俣 4 丁目令 1 - 26 号線	二俣 4 丁目 689 番 2 地先		
	二俣 4 丁目 392 番 1 地内		
二俣 4 丁目令 1 - 27 号線	二俣 4 丁目 385 番 8 地先		
	二俣 4 丁目 385 番 11 地先		

伊勢市告示第 58 号

道路の区域の決定について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のように道路の区域を決定しました。

その関係図面は、伊勢市都市整備部維持課において一般の縦覧に供します。

令和元年 10 月 21 日

伊勢市長 鈴木 健 一

道路の種類	路 線 名	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
市 道	旭令 1 - 17 号線	6.0 ~ 13.1	90
市 道	湯田令 1 - 18 号線	6.0 ~ 10.0	70
市 道	湯田令 1 - 19 号線	6.0 ~ 13.1	59
市 道	湯田令 1 - 20 号線	6.0 ~ 9.0	15
市 道	長屋令 1 - 21 号線	6.0 ~ 13.1	64
市 道	上地令 1 - 22 号線	6.2 ~ 11.0	39
市 道	上地令 1 - 23 号線	6.0 ~ 13.1	65
市 道	小俣本町令 1 - 24 号線	6.0 ~ 9.5	24
市 道	新村令 1 - 25 号線	6.0 ~ 13.1	22

市道	二俣4丁目令1-26号線	4.8~9.2	312
市道	二俣4丁目令1-27号線	4.0~6.0	240

伊勢市告示第 59 号

道路の供用開始について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次のように道路の供用を開始します。

その関係図面は、伊勢市都市整備部維持課において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

令和元年 10 月 21 日

伊勢市長 鈴木 健 一

路 線 名	供用開始の区間	供用開始の期日
旭令 1 - 17 号線	旭町字橋丸田 351 番 5 地先から 旭町字橋丸田 344 番 10 地先まで	令和元年 10 月 21 日
湯田令 1 - 18 号線	小俣町湯田 44 番 2 地先から 小俣町湯田 316 番 1 地先まで	令和元年 10 月 21 日
湯田令 1 - 19 号線	小俣町湯田 316 番 6 地先から 小俣町湯田 316 番 2 地先まで	令和元年 10 月 21 日
湯田令 1 - 20 号線	小俣町湯田 316 番 14 地先から 小俣町湯田 316 番 15 地先まで	令和元年 10 月 21 日
長屋令 1 - 21 号線	御菌町長屋字稲場 2247 番 3 地先から 御菌町長屋字稲場 2249 番 1 地先まで	令和元年 10 月 21 日
上地令 1 - 22 号線	上地町字野垣外 1355 番 2 地先から 上地町字野垣外 4069 番 2 地先まで	令和元年 10 月 21 日
上地令 1 - 23 号線	上地町字野垣外 1355 番 10 地先から 上地町字野垣外 1355 番 9 地先まで	令和元年 10 月 21 日

小俣本町令 1 - 24 号線	小俣町本町 881 番 6 地先から 小俣町本町 882 番 1 地先まで	令和元年 10 月 21 日
新村令 1 - 25 号線	小俣町新村 322 番 4 地先から 小俣町新村 322 番 13 地先まで	令和元年 10 月 21 日
二俣 4 丁目令 1 - 26 号線	二俣 4 丁目 689 番 2 地先から 二俣 4 丁目 392 番 1 地内まで	令和元年 10 月 21 日
二俣 4 丁目令 1 - 27 号線	二俣 4 丁目 385 番 8 地先から 二俣 4 丁目 385 番 11 地先まで	令和元年 10 月 21 日

## 伊 勢 市 の 財 政

1 9月末における人口、世帯数、面積の状況

人 口	125,780 人	( 令和元年度現計予算1人当たり	421,626 円 )
世 帯 数	55,568 世帯	( 令和元年度現計予算1世帯当たり	954,365 円 )
面 積	208.35 k㎡		

2 令和元年度一般会計予算の状況

(単位 千円)

歳 入					歳 出				
項 目	予算現額 (A)	構成割合 %	収入済額 (B)	(B)／(A) %	項 目	予算現額 (A)	構成割合 %	支出済額 (B)	(B)／(A) %
市 税	16,400,000	30.9	9,102,985	55.5	議 会 費	312,000	0.6	184,026	59.0
地 方 譲 与 税	332,000	0.6	99,023	29.8	総 務 費	4,661,553	8.8	1,878,340	40.3
利 子 割 交 付 金	40,000	0.1	6,467	16.2	民 生 費	19,799,248	37.3	7,693,858	38.9
配 当 割 交 付 金	60,000	0.1	24,922	41.5	衛 生 費	4,966,742	9.4	2,368,516	47.7
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	55,000	0.1	0	0.0	労 働 費	57,430	0.1	22,323	38.9
地 方 消 費 税 交 付 金	2,280,000	4.3	1,353,004	59.3	農 林 水 産 業 費	1,236,575	2.3	394,889	31.9
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	14,000	0.0	6,035	43.1	商 工 費	659,057	1.2	155,807	23.6
自 動 車 取 得 税 交 付 金	60,000	0.1	42,796	71.3	観 光 費	738,540	1.4	357,907	48.5
環 境 性 能 割 交 付 金	20,000	0.0	0	0.0	土 木 費	6,732,804	12.6	2,181,283	32.4
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	79,000	0.2	0	0.0	消 防 費	2,257,374	4.3	908,109	40.2
地 方 特 例 交 付 金	306,183	0.6	110,311	36.0	教 育 費	5,825,216	11.0	2,485,823	42.7
地 方 交 付 税	9,980,000	18.8	7,384,656	74.0	災 害 復 旧 費	60,216	0.1	53,334	88.6
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	16,000	0.0	6,690	41.8	公 債 費	5,675,398	10.7	2,819,564	49.7
分 担 金 及 び 負 担 金	715,142	1.3	371,916	52.0	諸 支 出 金	2	0.0	0	0.0
使 用 料 及 び 手 数 料	353,030	0.7	211,917	60.0	予 備 費	50,000	0.1	0	0.0
国 庫 支 出 金	7,144,452	13.5	2,367,008	33.1					
県 支 出 金	3,434,840	6.5	425,139	12.4					
財 産 収 入	69,894	0.1	122,782	175.7					
寄 附 金	80,002	0.2	13,364	16.7					
繰 入 金	4,296,645	8.1	0	0.0					
繰 越 金	376,664	0.7	447,948	118.9					
諸 収 入	614,603	1.2	184,397	30.0					
市 債	6,304,700	11.9	0	0.0					
合 計	53,032,155	100.0	22,281,360	42.0	合 計	53,032,155	99.9	21,503,779	40.5

※歳入の国庫支出金、県支出金、繰入金及び諸収入については、繰越明許費繰越財源を、繰越金及び市債については、繰越明許費繰越財源及び継続費通次繰越財源を含みます。また、歳出の総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、観光費、消防費及び災害復旧費については、繰越明許費繰越額を、土木費及び教育費については、繰越明許費繰越額及び継続費通次繰越額を含みます。

## ○ 市税の状況

(単位 千円)

項目	予算現額 (A)	構成割合 %	収入済額 (B)	(B)／(A) %	備考
市民税	7,403,000	45.1	3,463,269	46.8	
固定資産税	6,557,669	40.0	4,103,808	62.6	
軽自動車税	371,600	2.3	371,997	100.1	
市たばこ税	706,731	4.3	313,858	44.4	
入湯税	23,000	0.1	14,725	64.0	
都市計画税	1,338,000	8.2	835,328	62.4	
合計	16,400,000	100.0	9,102,985	55.5	

## ○ 歳出性質別内訳

(単位 千円)

項目	予算現額	構成割合 %	備考
消費的経費	32,475,819	61.2	
人件費	8,180,226	15.4	
物件費	8,503,897	16.0	※
維持補修費	348,324	0.7	
扶助費	11,537,693	21.7	
補助費等	3,905,679	7.4	※
投資的経費	6,920,284	13.1	
普通建設事業	6,860,068	13.0	※
災害復旧事業	60,216	0.1	※
失業対策事業	0	0.0	
その他の経費	13,636,052	25.7	
貸付金	1,000	0.0	
公債費	5,675,398	10.7	
投資及び 出資金	221,000	0.4	※
積立金	72,091	0.1	
繰出金	7,616,563	14.4	
予備費	50,000	0.1	
合計	53,032,155	100.0	

※繰越明許費繰越額及び継続費通次繰越額を含みます。

3 平成30年度一般会計予算の執行状況

(単位 千円)

歳 入					歳 出				
項 目	最終予算額 (A)	構成割合 %	収入済額 (B)	(B)／(A) %	項 目	予算現額 (A)	構成割合 %	支出済額 (B)	(B)／(A) %
市 税	16,400,000	28.2	16,931,005	103.2	議 会 費	331,810	0.6	326,607	98.4
地 方 譲 与 税	310,001	0.5	337,211	108.8	総 務 費	5,953,927	10.2	5,662,783	95.1
利 子 割 交 付 金	40,000	0.1	38,347	95.9	民 生 費	19,148,583	32.9	18,790,138	98.1
配 当 割 交 付 金	55,000	0.1	77,187	140.3	衛 生 費	7,618,057	13.1	7,256,662	95.3
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	55,000	0.1	61,921	112.6	労 働 費	58,729	0.1	56,965	97.0
地 方 消 費 税 交 付 金	2,200,000	3.8	2,378,097	108.1	農 林 水 産 業 費	1,283,186	2.2	858,464	66.9
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	14,000	0.0	15,360	109.7	商 工 費	430,186	0.7	377,875	87.8
自 動 車 取 得 税 交 付 金	120,000	0.2	128,158	106.8	観 光 費	764,887	1.3	687,522	89.9
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	79,520	0.1	79,520	100.0	土 木 費	5,722,808	9.8	5,116,506	89.4
地 方 特 例 交 付 金	86,266	0.2	86,266	100.0	消 防 費	2,628,830	4.5	2,542,506	96.7
地 方 交 付 税	10,299,925	17.7	10,549,896	102.4	教 育 費	8,091,351	13.9	7,684,384	95.0
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	13,583	0.0	13,654	100.5	災 害 復 旧 費	510,950	0.9	353,046	69.1
分 担 金 及 び 負 担 金	887,021	1.5	887,736	100.1	公 債 費	5,619,335	9.7	5,618,634	100.0
使 用 料 及 び 手 数 料	357,952	0.6	361,955	101.1	諸 支 出 金	2	0.0	0	0.0
国 庫 支 出 金	7,324,449	12.6	7,236,544	98.8	予 備 費	45,217	0.1	0	0.0
県 支 出 金	3,267,153	5.6	3,226,900	98.8					
財 産 収 入	49,324	0.1	53,556	108.6					
寄 附 金	90,239	0.2	100,010	110.8					
繰 入 金	4,720,704	8.1	2,718,894	57.6					
繰 越 金	691,082	1.2	691,083	100.0					
諸 収 入	766,038	1.3	790,040	103.1					
市 債	10,380,600	17.8	9,226,700	88.9					
合 計	58,207,857	100.0	55,990,040	96.2	合 計	58,207,858	100.0	55,332,092	95.1

※歳入の国庫支出金及び県支出金については、繰越明許費繰越財源を、繰越金及び市債については、繰越明許費繰越財源及び継続費連次繰越財源を含みます。また、歳出の総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、観光費及び土木費については、繰越明許費繰越額を、教育費については、繰越明許費繰越額及び継続費連次繰越額を含みます。

## 4 特別会計の状況

(単位 千円)

会 計 別	平成30年度予算の執行状況			令和元年度予算の状況		
	最終予算額	収入済額	支出済額	現計予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険特別会計	12,936,326	12,943,490	12,728,515	12,756,498	5,105,896	4,824,014
後期高齢者医療特別会計	3,060,770	3,130,015	3,054,014	3,008,541	1,588,778	1,330,994
介護保険特別会計	13,634,524	13,974,284	13,400,140	13,994,365	6,446,955	5,634,742
住宅新築資金等貸付事業 特 別 会 計	5,982	6,267	5,934	4,752	3,694	2,165
観光交通対策特別会計	615,358	600,222	501,661	636,896	356,093	225,256
土地取得特別会計	257,733	125,343	124,861	1,447,646	4,658	1,502
合 計	30,510,693	30,779,621	29,815,125	31,848,698	13,506,074	12,018,673

## 5 市債の状況

(単位 千円)

目 的 別		借 入 先 別		
一 般 会 計 債	54,897,176	政府資金	財 務 省	23,587,234
総 務 債	1,801,206		( 旧 ) 日 本 郵 政 公 社	1,157,761
民 生 債	457,097	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構		9,947,568
衛 生 債	5,274,107	三 重 県		23,224
労 働 債	14,064	共 済 組 合 等		3,217,030
農 林 水 産 業 債	2,488,083	銀 行 等		16,967,324
商 工 債	45,270			
観 光 債	25,229			
土 木 債	7,844,344			
公 営 住 宅 債	346,900			
消 防 債	3,385,725			
教 育 債	9,081,091			
災 害 復 旧 債	76,713			
減 税 補 て ん 債	396,891			
臨 時 財 政 対 策 債	23,660,456			
特 別 会 計 債	2,965			
住 宅 新 築 資 金 等 貸 付 事 業 債	2,965			
合 計	54,900,141	合 計		54,900,141

## 6 一時借入金の状況

区 分	借入金残金	借入先	備考
—	—	—	

## 7 市有財産の状況

区 分	現 在 高	備 考
土 地	4,002,987.18 m <sup>2</sup>	
建 物	399,834.30 m <sup>2</sup>	
動 産	23 個	
物 権	2,208.55 m <sup>2</sup>	
基 金	25,740,417 千円	
有 価 証 券 ・ 出 資 金 等	1,145,801 千円	
物品取得価格50万円 以上のもの	車 両	305 台
	そ の 他	634 点
無 体 財 産 権	6 件	

## 伊勢市公告第37号

宮川1地域内の土地について、国土調査法（昭和26年法律第180号）による地籍調査を行い、地図及び簿冊を作成したので、同法第17条第1項の規定により公告します。

なお、当該地図及び簿冊は、次のとおり一般の閲覧に供します。

令和元年10月28日

伊勢市長 鈴木 健 一

### 1 地図及び簿冊の名称

宮川1（宮川1丁目、宮川2丁目、中島1丁目、常磐1丁目及び御菌町高向）の地籍図及び地籍簿

### 2 閲覧期間

令和元年10月28日から令和元年11月17日まで。ただし、令和元年11月2日、令和元年11月3日、令和元年11月4日、令和元年11月7日、令和元年11月9日、令和元年11月10日及び令和元年11月16日を除く。

### 3 閲覧時間

午前9時30分から午後4時まで

### 4 閲覧場所

伊勢市生涯学習センター（いせトピア）

5 閲覧の結果、誤り等があると認めた場合は、上記の閲覧期間内に、伊勢市に対し訂正の申出をすることができます。

6 誤り等訂正の申出は、書面によることとなっているので、各自印章を持参してください。

7 誤り等訂正申出書の用紙は、請求があれば閲覧場所で交付します。

伊勢市公告第 38 号

公 示 送 達

下記の者の平成 30 年度固定資産税・都市計画税督促状は、住所、居所等が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 の規定により公示送達をします。

なお、当該書類は、総務部収納推進課に保管してありますから、来庁の上、受領してください。

令和元年 10 月 28 日

伊勢市長 鈴木 健 一

記

公示送達を受けるべき者の氏名及び住所

氏 名	住 所
省略	省略



省略	省略
省略	省略

伊勢市公告第 39 号

公売公告兼見積価額公告

下記により差押財産を公売するので、国税徴収法（昭和 34 年法律第 147 号）第 95 条及び第 99 条の規定により公告します。

なお、この公売財産の換価代金について配当を受けることができる質権、抵当権、先取特権、留置権等の権利を有する者は、売却決定をする日の前日までに債権現在額申立書（伊勢市総務部収納推進課に用意してあります。）によりその内容を申し出てください。

令和元年 10 月 28 日

伊勢市長 鈴木 健 一

記

公 売 財 産	別紙「公売財産概要書」のとおり	
公 売 方 法	期間入札	
公売の 日 時	公売参加 申込期間	令和 2 年 1 月 7 日（火）13 時 00 分から 令和 2 年 1 月 21 日（火）23 時 00 分まで
	入札期間	令和 2 年 1 月 27 日（月）13 時 00 分から 令和 2 年 2 月 3 日（月）13 時 00 分まで
公 売 の 場 所	ヤフー株式会社が提供する公売に関するインターネットオークションシステム上	
売却決定期日	令和 2 年 2 月 10 日（月）13 時 00 分	
売却決定の場所	伊勢市総務部収納推進課	
買 受 代 金 の 納 付 の 期 限	令和 2 年 2 月 10 日（月）14 時 30 分まで	
買 受 人 の 資 格 そ の 他 の 要 件	国税徴収法第 92 条及び第 108 条に該当する者を除きます。	
見 積 価 額	970,000 円	
公 売 保 証 金	100,000 円	
そ の 他	「伊勢市インターネット公売ガイドライン」を参照のこと。	
(注) 次順位買受申込者制度が適用され、次順位買受申込者に売却決定をする場合には、売却決定の日時及び買受代金の納付の期限が異なることがあります。		

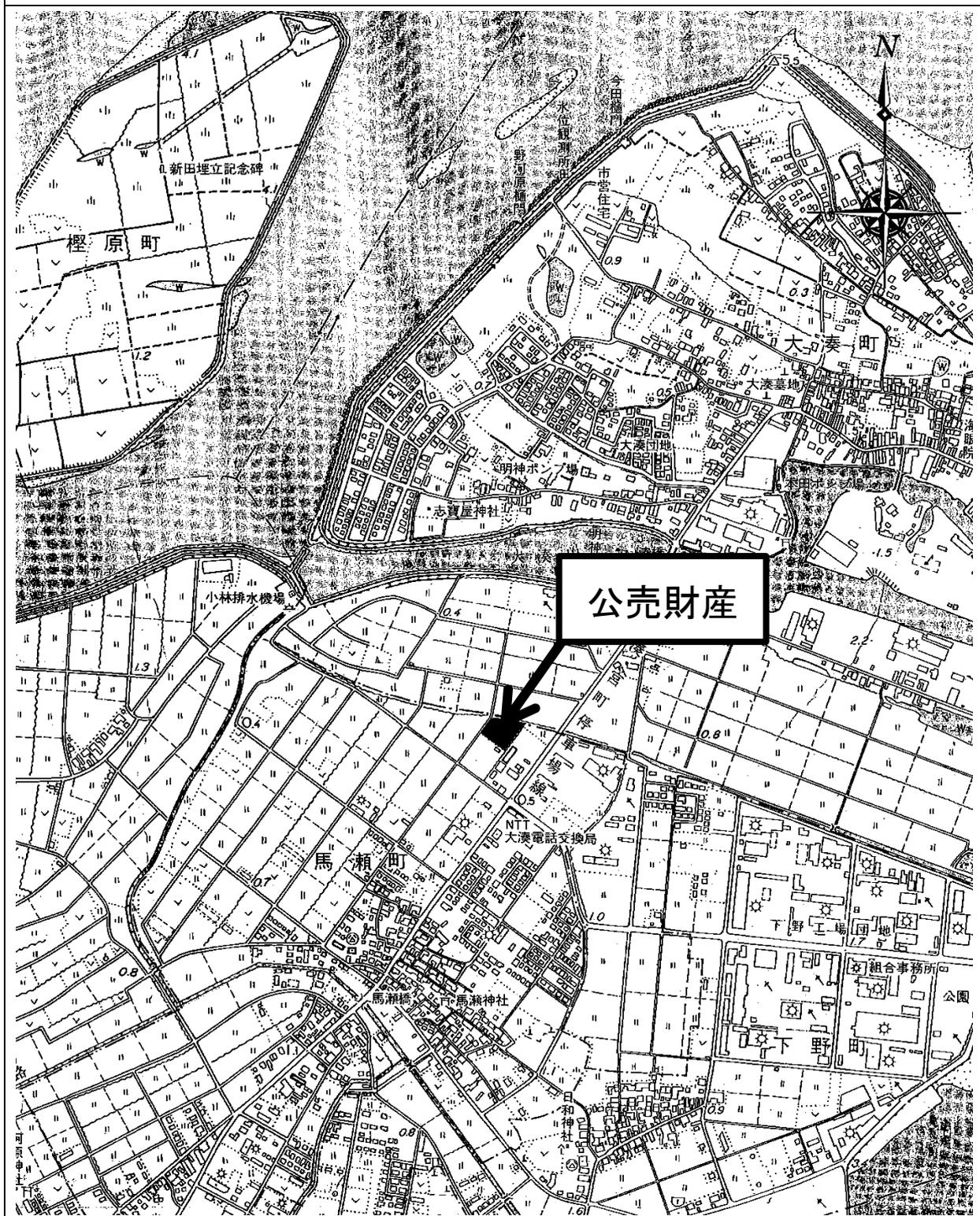
## 公 売 財 産 概 要 書

売却 区分 番号	S31-3
公 売 財 産 の 表 示	(土地の表示) 所 在 伊勢市馬瀬町字小松原 地 番 37 番 地 目 田 地 積 2,690 m <sup>2</sup>
見積 価額	970,000 円
公売 保証金	100,000 円
公 売 条 件 等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地目は現況、地積は登記簿による。</li> <li>2 境界については隣接土地所有者と協議すること。</li> <li>3 公売財産は令和元年6月5日現在、田として利用されている。</li> <li>4 公売財産は、馬瀬地区住宅地域の北側に位置する土地改良施工済の水田地域に所在する。</li> <li>5 公売財産は北西側で幅員約 2.3~2.4mの舗装道路に接面し、北側で幅員約 1.7mの未舗装道路に接面している。また、南東側に幅約 0.6mのコンクリート舗装された通路がある。</li> <li>6 都市計画法 非線引都市計画区域（用途地域の指定なし） 特定用途制限地域（第二種田園・集落地区） 農業振興地域の整備に関する法律 農業振興地域（農用地区域外）</li> <li>7 買受適格証明書の提出又は提示がないときは、公売に参加できない。</li> <li>8 権利移転及び危険負担の時期は、伊勢市農業委員会の許可又は届出の受理があったときとする。</li> <li>9 伊勢市農業委員会によると、農地法上の賃借権等の設定はない。</li> <li>10 三重県伊勢建設事務所によると、北西側及び北側の道路は、建築基準法上の道路ではなく、建築基準法第 43 条第 2 項第 2 号許可の見込みはない。</li> <li>11 消費税及び地方消費税は非課税財産である。</li> </ol>

売却区分番号

S31-3

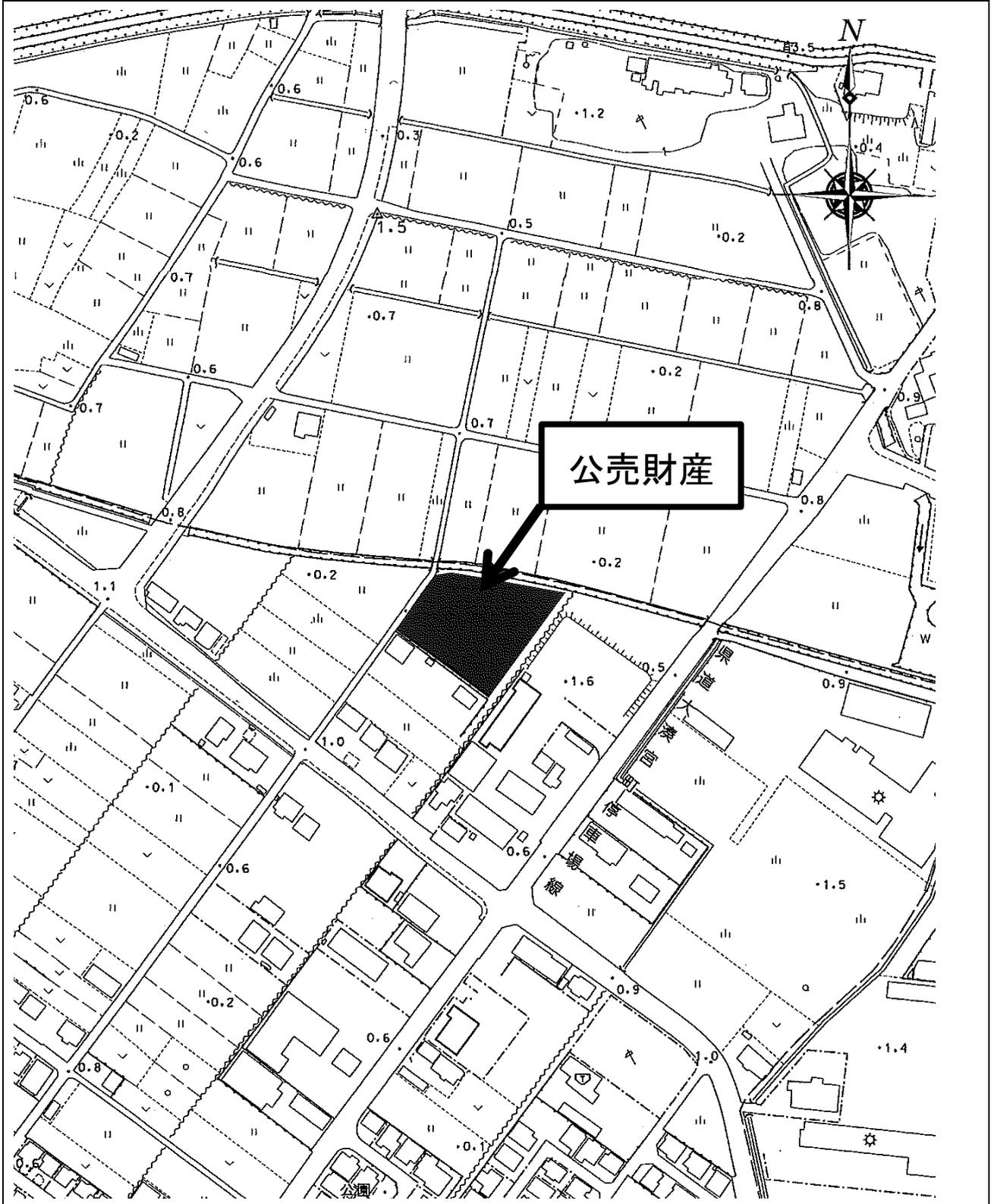
所在図



売却区分番号

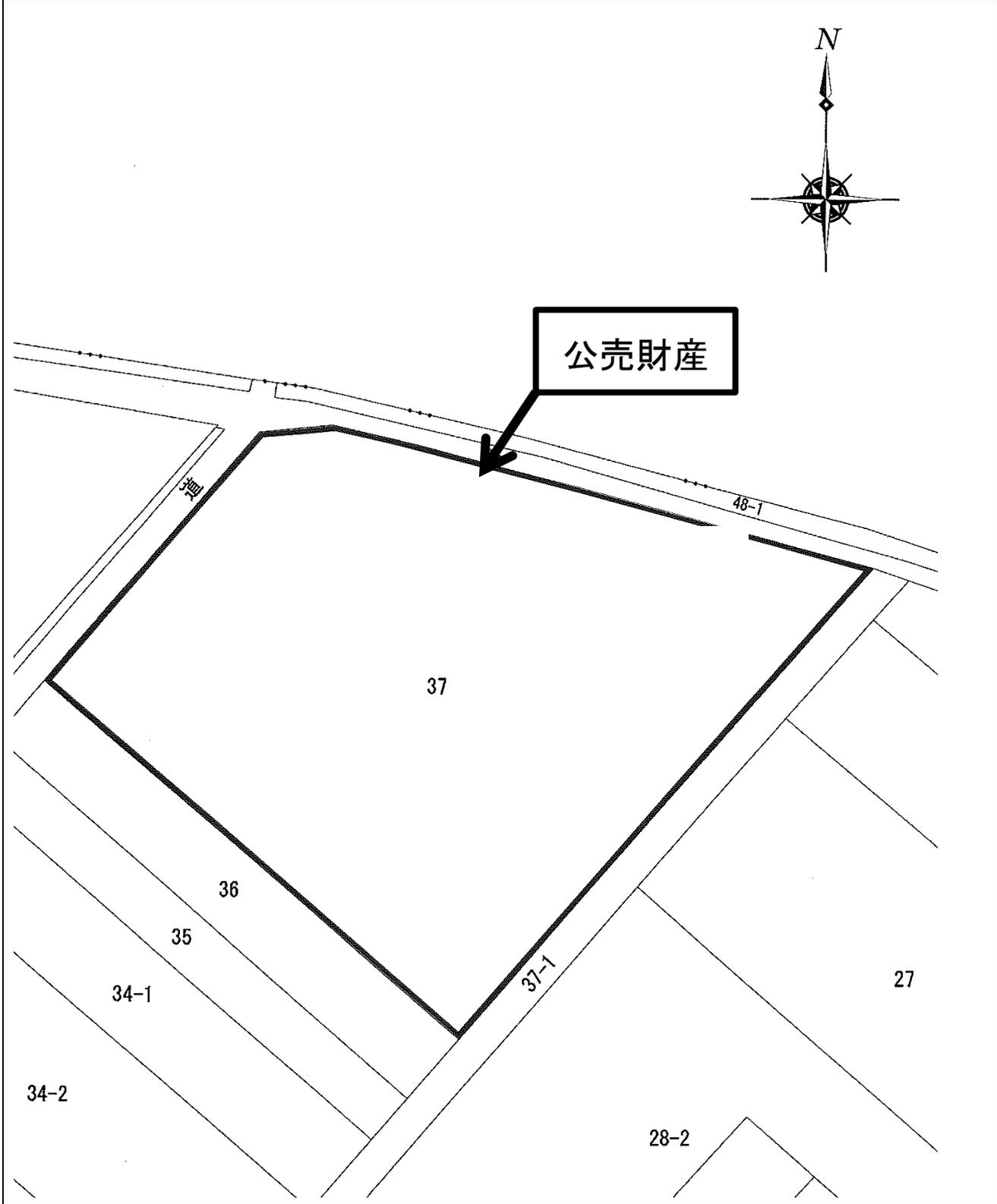
S31-3

所在図



売却区分番号	S31-3
--------	-------

土地参考図(公図)



売却区分番号

S31-3



売却区分番号

S31-3



伊勢市公告第 40 号

公売公告兼見積価額公告

下記により差押財産を公売するので、国税徴収法（昭和 34 年法律第 147 号）第 95 条及び第 99 条の規定により公告します。

なお、この公売財産の換価代金について配当を受けることができる質権、抵当権、先取特権、留置権等の権利を有する者は、売却決定をする日の前日までに債権現在額申立書（伊勢市総務部収納推進課に用意してあります。）によりその内容を申し出てください。

令和元年 10 月 28 日

伊勢市長 鈴木 健 一

記

公 売 財 産	別紙「公売財産概要書」のとおり	
公 売 方 法	期間入札	
公売の 日 時	公売参加 申込期間	令和 2 年 1 月 7 日（火）13 時 00 分から 令和 2 年 1 月 21 日（火）23 時 00 分まで
	入札期間	令和 2 年 1 月 27 日（月）13 時 00 分から 令和 2 年 2 月 3 日（月）13 時 00 分まで
公 売 の 場 所	ヤフー株式会社が提供する公売に関するインターネットオークションシステム上	
売却決定期日	令和 2 年 2 月 10 日（月）13 時 00 分	
売却決定の場所	伊勢市総務部収納推進課	
買 受 代 金 の 納 付 の 期 限	令和 2 年 2 月 10 日（月）14 時 30 分まで	
買 受 人 の 資 格 そ の 他 の 要 件	国税徴収法第 92 条及び第 108 条に該当する者を除きます。	
見 積 価 額	5,200,000 円	
公 売 保 証 金	520,000 円	
そ の 他	「伊勢市インターネット公売ガイドライン」を参照のこと。	
(注) 次順位買受申込者制度が適用され、次順位買受申込者に売却決定をする場合には、売却決定の日時及び買受代金の納付の期限が異なることがあります。		

## 公 売 財 産 概 要 書

売却 区分 番号	S31-4
公 売 財 産 の 表 示	(土地の表示) 所 在 伊勢市大世古三丁目 地 番 708 番 地 目 畑 地 積 142 m <sup>2</sup>
見積 価額	5,200,000 円
公売 保証金	520,000 円
公 売 条 件 等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地目は現況、地積は登記簿による。</li> <li>2 境界については隣接土地所有者と協議すること。</li> <li>3 公売財産は令和元年8月20日現在、雑草が繁茂する平坦地勢の雑種地である。過去に戸建住宅の敷地として利用されていたが、現在建物は取壊されている。</li> <li>4 公売財産は、近鉄・JR伊勢市駅の北西方約1.2km（道路距離）の戸建住宅等が建ち並ぶ既存住宅地域に所在する。</li> <li>5 公売財産は北側及び東側で市道（北側有効幅員約5.1～5.2m、東側有効幅員約2.8～3.7m・舗装）に接面する。</li> <li>6 公売財産が接面する市道は建築基準法第42条第2項道路であり、東側の有効幅員4m未満の箇所については約0.2～0.6mのセットバックが必要である。</li> <li>7 上水道の引込みはあるが、一つの取出しで2軒に分岐しているため、同時に使用すると水圧が弱い可能性がある。</li> <li>8 公共下水道の認可区域内で供用開始済みであるが、公共汚水柵を設置保留しているため公費で設置可能である。（受益者負担金は賦課済）</li> <li>9 公売財産の西端部に簡易構築物（物置：概測約2.7m<sup>2</sup>）が所在する。</li> <li>10 公売財産の北端部に中部電力所有の電柱が1本あり、東側を空中線が通っている。</li> <li>11 敷地の一部に、木材やコンクリートの廃材が残置されている。</li> <li>12 都市計画法 非線引都市計画区域（第一種住居地域） 指定建蔽率 60%、指定容積率 200% 農業振興地域の整備に関する法律 農業振興地域外</li> <li>13 公簿地目は畑であり、売買に際し、農地法第3条又は第5条の許可が必要である。</li> <li>14 買受適格証明書の提出又は提示がないときは、公売に参加できない。</li> </ol>

	<p>15 権利移転及び危険負担の時期は、伊勢市農業委員会の許可又は届出の受理があつたときとする。</p> <p>16 伊勢市農業委員会によると、農地法上の賃借権等の設定はない。</p> <p>17 消費税及び地方消費税は非課税財産である。</p>
--	--

売却区分番号

S31-4

所在図



売却区分番号

S31-4

所在図





売却区分番号

S31-4



売却区分番号

S31-4



構築物（物置）



伊勢市公告第 41 号

伊勢市営住宅管理条例（平成 17 年伊勢市条例第 163 号）第 4 条の規定により、入居者の募集を次のとおり行います。

令和元年 10 月 31 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 申込期間

令和元年 11 月 6 日（水曜日）から 11 月 19 日（火曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前 8 時 30 分から午後 5 時まで（月曜日は、午前 8 時 30 分から午後 7 時まで）

2 申込場所

F E 住宅管理共同企業体（伊勢市営住宅等管理事務所）

伊勢市吹上 2 丁目 8 番 23 号

3 募集住宅及び戸数

(1) 市営住宅

団地名	所在地	構造 ※ 1	階数	部屋数	戸数	单身	家賃 ※ 2
倭 A 団地	倭町 40 番地	PC 造 4 階建	1 階	3 DK	1	×	14,200 円～ 27,900 円
倭 B 団地	倭町 40 番地	PC 造 4 階建	1 階	3 DK	1	×	14,400 円～ 28,300 円
倭 C 団地	倭町 40 番地 1	PC 造 5 階建	1 階	3 DK	1	×	17,300 円～ 34,100 円

浦口団地	浦口4丁目 28番5号	RC造 3階建	1階	3DK	1	×	23,600円～ 46,300円
			1階	2DK	2	○	14,600円～ 28,800円
万所団地	辻久留3丁目 20番44号	RC造 3階建	1階	3DK	1	×	22,400円～ 44,000円
			1階	2DK	1	○	17,100円～ 33,700円
西豊浜団地	西豊浜町5439 番地	PC造 3階建	1階	3DK	2	×	11,400円～ 22,400円

(2) 高齢者向市営住宅

団地名	所在地	構造 ※1	階数	部屋数	戸数	単身	家賃 ※2
リバーサイド せせらぎ	小俣町官前 31番地2	RC造 6階建	2階	2DK	1	○	20,100円～ 39,400円
			6階	2DK	1	○	

※1 PC：コンクリート版プレハブ造 RC：鉄筋コンクリート造

※2 入居後、4(5)の収入基準を超えた場合は、記載の上限額を超える場合があります。

4 申込資格

- (1) 伊勢市内に住所又は勤務場所があること。
- (2) 現在、住宅に困っていることが明らかであること。
- (3) 入居する全員が、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に該当する者）でないこと。
- (4) 市区町村税を完納していること。
- (5) 収入基準（月額）が158,000円以下であること。

ただし、高齢者のみ又は高齢者と18歳未満の者のみの世帯、障害者等がいる世帯及び小学校就学前の子どもがいる世帯は、214,000円以

下となります。

- ・収入基準（月額）・・・入居者全員の所得金額から定められた額を控除した後、12箇月で除した額

(6) 申し込む住宅に応じて下記の条件に該当すること。

ア 市営住宅

現在同居している、又は同居しようとする親族（内縁関係者及び婚約者を含む。）がいること。

- ・親族・・・6親等内の血族、配偶者及び3親等内の姻族
- ・内縁関係者・・・住民票に『未届の夫』又は『未届の妻』の記載がある者
- ・婚約者・・・契約日までに、婚姻ができる者

ただし、次のいずれかに該当する場合は、3K以下の住宅に限り単身で申し込むことができます。

(ア) 60歳以上の者

(イ) 身体障害者（障害の程度が、1級から4級までの者）

(ウ) 精神障害者（障害の程度が、1級から3級までの者）

(エ) 知的障害者（障害の程度が、(イ)の程度に相当する者）

(オ) 戦傷病者（障害の程度が、恩給法（大正12年法律第48号）の特別項症から第6項症までの者又は第1款症の者）

(カ) 原子爆弾被爆者（原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号）第11条第1項の認定を受けた者）

(キ) 中国残留邦人等（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第2条第1項に該当する者）

(ク) 生活保護者（生活保護法（昭和25年法律第144号）第6条第1項に該当する者）

- (ケ) 海外からの引揚者（引揚げ後5年を経過していない者）
- (コ) ハンセン病療養所入所者等（ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律（平成13年法律第63号）第2条に該当する者）
- (ク) DV被害者（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（平成13年法律第31号）による一時保護者若しくは保護終了日から5年を経過していない者又は保護命令の申立てを行っている者であって保護命令発効から5年を経過していないもの）

#### イ 高齢者向市営住宅

次のいずれにも該当すること。

- (ア) 60歳以上の単身世帯、いずれか一者が60歳以上の夫婦※のみの世帯又はいずれもが60歳以上である親族からなる世帯  
※ 夫婦・・・配偶者同士のみ（内縁関係者及び婚約者を含む。）
- (イ) 自炊が可能な程度の健康状態であるが、身体機能の低下等が認められる、又は高齢等のため、独立して生活するには不安があると認められる世帯
- (ウ) 住宅困窮度が高く、家族等による援助が困難な世帯

#### 5 申込方法

F E 住宅管理共同企業体で配布される市営住宅入居申込用紙に必要事項を記入し、世帯全員の住民票の写し、所得証明書及び税の完納証明書等の必要書類を添付の上、2の申込場所に持参してください。

#### 6 入居者の選考方法

市営住宅入居者選考委員会で入居資格を確認した後、申込者数が募集数を上回った場合は、公開抽選を行います。

- (1) 日時 令和元年12月14日（土）

※ 受付は、午後 1 時 30 分から午後 1 時 55 分まで（時間厳守）

※ 入居抽選会及び説明会は、午後 2 時から午後 4 時 30 分頃まで

(2) 場 所 いせシティプラザ 2 階多目的ホール

7 入居時期

令和 2 年 1 月 1 日以降

8 問い合わせ先

F E 住宅管理共同企業体（伊勢市営住宅等管理事務所）

電話 0596-63-8379

伊勢市都市整備部建築住宅課

電話 0596-21-5596

伊勢市監査委員公表第4号

平成30年度定期監査等結果（意見）に対する措置状況を、地方自治法第199条第12項の規定により、別紙のとおり公表します。

令和元年10月17日

伊勢市監査委員	畑	芳嗣
伊勢市監査委員	中井	豊
伊勢市監査委員	福井	輝夫

定期監査等結果に対する措置状況

【総務部】

所管課等	監査結果（意見）	措 置 状 況
職員課	（１）依然として長時間の時間外勤務が行われている部署がある。長時間労働は職員の健康に重大な影響を及ぼす恐れがある。引き続き削減に向けて粘り強く指導していただきたい。	「実施中」 労働基準法の改正に伴う時間外勤務の上限規制について周知し、改めて、職員の労務管理の徹底を促しています。 また、四半期ごとに、長時間労働職員の所属へのヒアリングを行う予定です。 これらにより、引き続き、事務の見直し、事務の平準化、職員の意識改革等を粘り強く進めてまいります。
管財契約課	（１）指定管理協定書について、収入印紙が貼付されているものや障がい者への合理的配慮についての事項が考慮されていないものが複数の課で見られた。事務の参考となる導入指針に記載されていないことが一つの要因であると考えられる。指定管理や契約等、全庁的に共通する事務については、マニュアルを充実させるなど適切かつ効率的に事務を行えるよう努めていただきたい。	「実施中」 協定書における各種税の取扱い並びに障がい者への合理的配慮義務の記載について、各所属長へ通知を行い、周知を図りました（平成31年3月25日）。今後、導入指針の改正時に上記通知内容も盛り込むように見直します。

【危機管理部】

所管課等	監査結果（意見）	措 置 状 況
危機管理課	（１）南海トラフ地震等大規模災害が起きた場合、多くの方が長期間にわたり避難されることが想定される。そうした災害の事後対策についてもシミュレーションを検討いただきたい。	「実施中」 長期間にわたり避難される市民の方には、公営住宅の提供や民間の賃貸住宅を市が借り上げる「みなし仮設住宅」や「応急仮設住宅」などで長期避難の対応をすることとしています。 これらの取り組みは、伊勢市地域防災計画にも掲載しており、担当課である建築住宅課と引き続き計画を進めていきます。

【環境生活部】

所管課等	監査結果（意見）	措 置 状 況
市民交流課	<p>（１）伊勢まつり実行委員会の経理事務において、収支決算後の残額を翌年度に繰越している。大半が市の負担金で運営しているものであり、返却を求めるべきと考えるが、検討していただきたい。</p> <p>（２）まちづくり協議会への交付金について、目的に沿って適正に使用されているか確認する必要がある。条例において監事の設置など監査事項を義務付けるべきと考えるが、検討していただきたい。</p>	<p>「検討中」</p> <p>伊勢まつり実行委員会の収入は、市からの負担金の割合が高いですが、他団体からの負担金や協賛金も存在します。</p> <p>このため、返却にあたってはルールを整備が必要なため、実行委員会で協議していきます。</p> <p>「検討中」</p> <p>各協議会とも監事を設置し、その結果について市へ報告いただいております。</p> <p>監査事項につきましては、各協議会に配置している当課職員及び庁内管理職の職員が指導を行っています。また、運営の相談及び事業、予算・決算等の把握もしております。</p> <p>なお、条例における監事の設置などの監査事項の義務付けについては、今後の社会情勢や他市町の動向に注意を払いながら、引き続き検討していきたいと考えています。</p>

【産業観光部】

所管課等	監査結果（意見）	措 置 状 況
農林水産課	<p>（１）サンファームおばたについて、現状のような運営形態であるなら、施設の位置づけについて考慮すべきと考えるが、検討していただきたい。</p>	<p>「検討中」</p> <p>今後、施設の譲渡を含め、運営形態を検討していきます。</p>
観光振興課	<p>（１）集大会・スポーツ合宿誘致補助金について、市施設の使用料納付を怠っている団体へ補助した事例が見られた。防止策を検討していただきたい。</p>	<p>「措置済み」</p> <p>補助金の実績報告に添付する書類に、「市内利用施設の領収書」の写しを加えるよう改善を図りました。また、補助金交付要綱の改正を行ったところです。</p>

	(2) お伊勢さんマラソン実行委員会から花火大会へ協賛金が支出されている。実行委員会は市からの補助金により運営されており、協賛金支出の是非について検討していただきたい。	「措置済み」 意見後は、お伊勢さんマラソン大会実行委員会から花火大会委員会への協賛金の支出を行っておりません。
観光誘客課	(1) 誘客事業については数値目標を設け、その効果を検証し事業継続の是非につなげていただきたい。	「検討中」 誘客事業における数値目標及び効果の検証方法を検討し、事業継続の是非につなげていきます。

### 【都市整備部】

所管課等	監査結果（意見）	措置状況
都市計画課	(1) 伊勢都市計画連絡協議会について、構成する市町が一体となって都市計画を進めることの重要性は理解するが、市町村合併に伴い会員は2市町のみとなっている。協議会として存続する必要性について、事務効率の観点も含め一考していただきたい。	「措置済み」 当該協議会は、伊勢市と玉城町で構成する伊勢都市計画において定める土地利用や都市施設などに関する調査や決定等を連携し、また、一体的に行っています。今後も伊勢都市計画を進めるにあたり、当該協議会の役割は重要であり、玉城町からも事務の円滑化や効率化の観点から当該協議会の存続が必要との意向が示されました。このことから、当該協議会は存続とさせていただきます。

### 【会計課】

所管課等	監査結果（意見）	措置状況
会計課	(1) 各課に提出される補助金などの請求書について、請求日を職員が記入していると思われるものが多数ある。支払事務を適正に行うよう指導していただきたい。	「措置済み」 各所属長を対象に年度当初に開催された平成 31 年度予算執行方針等説明会において、支払書類に関する注意事項を説明しました。 特に、支払の相手先から提出される請求書は、市役所職員が勝手に加筆訂正等をするものではないことを理解し、適正な支払事務を行うよう各所属内での周知徹底を求めました。

【市立伊勢総合病院】

所管課等	監査結果（意見）	措 置 状 況
医療事務課	（１）診療報酬の基金等への請求について、基金等から不備として返却される事例が多い。大半は更正のうえ再請求しているが、診療報酬として認められないものが一定額ある。費用として処理される金額の削減に努めていただきたい。	「実施中」 現在基金等へ請求する際は点検を怠らず、事務誤りがないよう努めています。また、基金等から返却される事例についてはすべて調査し、原因の究明を行っています。 その中で診療報酬として認められない事項が上がった場合、次回以降の請求時の確認項目とし、点検を強化し同様のことがないように努めています。 引き続き請求時の点検強化および返却事例の原因究明に尽力し、費用の削減に努めていきます。

【上下水道部】

所管課等	監査結果（意見）	措 置 状 況
水道事業	（１）管路の耐震化については計画に沿って順次進められているが、予想される南海トラフ地震などに備え、管路全体ではなく基幹管路の耐震化に集中すること等で、その実効性を上げるよう考慮いただきたい。	「実施中」 平成 30 年度末に策定しました水道事業ビジョンにて、今後 10 年間での基幹管路の耐震化目標値を定めました。今後も、目標に向けて事業に取り組んで参ります。

【教育委員会事務局】

所管課等	監査結果（意見）	措 置 状 況
学校教育課	（１）理科教材としての薬品（劇物）の保管について、定期的に各学校へ文書を出すなど、適切に管理されるよう指導していただきたい。	「実施中」 市内公立小中学校にむけて、理科教材としての薬品（劇物）の保管に係る取扱注意事項や処理方法についての文書を作成し、適切に管理するよう指導していきます。
スポーツ課	（１）学校施設についてはスポーツ、レクリエーション等の場として開放されているが、旧学校施設についても同様に利用されてい	「実施中」 旧学校施設の開放については、要綱を定め、それに基づき運用しているところです。

	<p>る。利用する際の規則等について整理していただきたい。</p>	<p>今後、施設類型別計画で方向性が示された際には、条例等を整理し、適切な運用をしていきたいと考えています。</p>
文化振興課	<p>(1) 施設の臨時開館の取扱いについて、公平性の観点から適切でないと思われる事例が見受けられた。公共施設として適切に管理、運営するよう指定管理者を指導するとともに、必要に応じて規則等の見直しを検討していただきたい。</p>	<p>「実施中」 従前より、指定管理者からの承認依頼に基づき、所管課において開館の理由を確認、検討のうえ臨時開館を認めているところです。今後も、不適切な理由による臨時開館は認めない方針とし、指定管理者に適切な管理、運営を行うよう指導していきます。</p>